

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成25年 9月25日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成24年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成24年度安芸高田市水道事業決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	先川和幸
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	久保慶子	委員	下岡多美枝
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	熊高昌三	委員	穴戸邦夫
委員	山本優	委員	秋田雅朝
委員	藤井昌之	委員	金行哲昭

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 水戸眞悟

4. 委員外議員

議長 塚本 近

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(53名)

市長	浜田 一義	副市長	藤川 幸典
企画振興部長	竹本 峰昭	行政経営課長	西岡 保典
行政経営課財政係長	高下 正晴	会計管理者(兼)会計課長	森川 薫
福祉保健部長(兼)福祉事務所長	武岡 隆文	社会福祉課長	岡島 勤
社会福祉課主幹(兼)障害者福祉係長	中谷 文彦	社会福祉課課長補佐(兼)生活福祉係長	佐々木 幸浩
社会福祉課課長補佐(兼)社会福祉係長	毛利 幹夫	子育て支援課長	可愛川 實知則
子育て支援課児童福祉係長	久城 祐二	高齢者福祉課長	岩崎 猛
高齢者福祉課課長補佐(兼)介護保険係長	中野 浩明	高齢者福祉課課長補佐(兼)高齢者相談支援係長	永岡 京子
保健医療課長	中元 寿文	保健医療課課長補佐(兼)医療保険係長	田村 政司
保健医療課健康推進係	岩見 達也	市民部長	新川 昭夫
税務課長	中山 好夫	税務課市民税係長	山根 孝浩
税務課収納係長	竹本 繁行	産業振興部長	清水 勝
産業振興部特命担当部長(兼)商工観光課長	小田 忠	地域営農課長	猪掛 公詩
地域営農課営農支援係長	三戸 法生	地域営農課農地利用係長	稲田 圭介
農林水産課長	佐々木 靖	農林水産課農林土木係長	五島 博憲
農林水産課林業水産係長	森田 修	商工観光課課長補佐(兼)商工観光係長	兼村 恵
農業委員会事務局長	山根 厚志	農業委員会事務局農地係長	沢田 純子
建設部長(兼)公営企業部長	西原 裕文	建設部事業調整員(公営企業部)	大本 直樹
管理課長	賀志古 恵	管理課工事検査員	小野 直樹
管理課建設管理係長	聖川 学	管理課入札・検査係長(兼)工事検査員	河野 恵
住宅政策課長	青山 勝	住宅政策課課長補佐(兼)住宅係長	小玉 勝
建設課長	岩崎 邦久	建設課特命担当課長	蔵城 大介
建設課課長補佐(兼)工務係長	山口 幸弘	建設課維持係長	登田 晃
上下水道課長(公営企業部水道課)	上本文 生	上下水道課特命担当課長	伊藤 良治
上下水道課課長補佐(兼)建設係長	平野 良生	上下水道課課長補佐(兼)業務係長	柿田 治宣
上下水道課経営企画係長	高藤 誠	上下水道課管理係長	奥本 春義
清流園場長	吉岡 正典		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議会事務局長	外輪勇三	総務係長	森岡雅昭
主 任	大足龍利		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

昨日に引き続き、認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

はじめに、福祉保健部の審査を行います。概要の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長

おはようございます。

それでは、福祉保健部所管の平成24年度一般会計決算につきまして内容を申し上げ、要点につきましては後ほど担当課長のほうから説明をさせていただきます。

まず、福祉保健部の執行体制でございますが、社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課及び保健医療課の4課8係で業務の執行を行っております。

平成24年度の福祉保健部所管の決算総額につきましては、3款民生費、及び4款衛生費におきまして60億5,063万3,109円の執行済額となりました。

とりわけ平成24年度におきましては、社会福祉課では、本市において初めてとなりました広島県身体障害者福祉大会を昨年9月に開催をし、県内各地から約800名の参加のもとに盛会裏に終了いたしましたところでございます。

また、子育て支援課におきましては、老朽化が著しい公立向原こぼと園を民設民営の手法により新築することとなり、平成26年4月に新たな民間保育所として開園予定であり、この保育園園舎整備事業につきまして、広島県安心子ども基金を活用した財政支援をすることといたしました。

高齢者福祉課におきましては、市民総ヘルパー構想に基づき、互助・共助による高齢者等の見守りや在宅生活を支援する安心生活創造事業に取り組んだところでございます。

また、保健医療課におきましては、第2次行革の取り組みの一環といたしまして、美土里町の横田診療所、及び美土里歯科診療所の民営化に伴い、同診療所の新築移転事業に対し、それぞれ市単独補助金の助成を行ったところでございます。

それでは、各課におきましての要点につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、社会福祉課の決算について、説明を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 それでは、社会福祉課に关します歳出の概要について、説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書、68ページをお願いいたします。社会福祉総務管理費、決算額8,782万48円のうち主な事業といたしましては、安芸高田市社会福祉協議会に対する5,921万7,000円の補助金をはじめ、地域福祉の増進を図ることを目的とする団体にそれぞれ補助金を交付しております。

また、民生委員、児童委員の活動を支援するため、市民児協に対しまして372万4,000円の補助金を交付したものでございます。今後におきましても、各団体と連携を深め、地域福祉の向上に努める所存でございます。

次に、69ページをお願いいたします。障害者自立支援訓練等給付事業でございますが、決算額8億195万4,979円のうち主なものは、障害者福祉施設を利用するサービスに要する支援費で、障がいのある方が就労訓練や日常生活訓練などの自立のための訓練を行うものでございます。平成23年度の決算額に対する比較は、6.6%、4,960万6,621円の増でございます。

同じく69ページの障害者自立支援介護給付事業でございますが、決算額5,680万1,980円のうち主なものは、市内2つの事業所に委託をしております相談支援事業の委託料が2,265万6,000円。障がいのある方が、地域において自立した日常生活また社会生活を営むことができるよう、創作的活動、生産活動の機会の提供、及び社会との交流の促進を図る地域活動支援センター補助事業、こちらが1,051万4,600円などでございます。障がいのある方が地域で生活をするのを支援するものでございます。23年度の決算額に対しまして11.8%、758万7,261円の減でございます。これは、23年度事業のうち自立支援特別対策事業として事業実施しておりました通所サービス利用促進事業が、障害者自立支援法に基づきます日中活動の支援と居住の支援を組み合わせた形での複数のサービス利用を可能にします新体系サービスへの移行に伴いまして、一般事業の送迎加算として障害者自立支援訓練等給付事業費に移行したことが大きな要因でございます。

次に、70ページから71ページの障害者福祉事業でございます。決算額1,916万5,450円のうち主なものは、重度障害者外出支援サービス事業、タクシーチケット交付事業にかかります委託料927万6,000円、及び人工透析受療者等を対象といたしました障害者等通院費補助金支給事業にかかります補助金553万6,610円でございます。平成23年度の決算額に対する比較は26.9%、705万7,567円の減でございます。これは、23年度事業のうち障害児療育支援事業を障害児福祉費に組みかえたことによるもの、及び障害者施設通所交通費助成事業において一部施設におきまして新体系への移行に伴い、送迎加算による報酬対応に移行したのものによるもの

が要因でございます。

続きまして、71ページから72ページの障害児福祉事業でございますが、総括にもありますとおり、児童福祉法・障害者自立支援法等の一部改正によりまして、平成24年度から障害児の通所サービスにつきましては、障害児通所給付費が創設され、県からの移譲により市町村事務となっております。決算額1,829万439円のうち主なものは、障害児の学童保育の役割を担います放課後等デイサービス支援費1,195万4,420円でございます。

次に、72ページ中段の特別障害者手当支給事業でございます。決算額1,774万3,810円で、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の3つの手当の扶助費とそれにかかります事務経費でございます。23年度の決算額に対しまして4.6%、84万8,670円の減でございます。

続きまして、72ページから73ページの生活保護総務管理費でございます。決算額345万8,099円のうち主なものは、保護世帯への医療扶助が適正に行われるよう、レセプト点検を実施したものでございます。23年度の決算額に対しましては6.6%、24万3,386円の減でございます。

次に、73ページから74ページの生活保護扶助費でございますが、過去3年の状況を載せております。生活保護動向を見ていただければわかりますように、景気に回復の兆しが見られることの影響もあるかと思われませんが、保護世帯数、保護人員、保護率いずれも減少しております。決算額は3億8,894万3,120円で、23年の生活保護扶助費の決算額に対します比較は14.9%、6,801万7,531円の減となっております。以上で社会福祉課に關します歳出決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
熊高委員。

○熊高委員 68ページの社会福祉団体等助成事業の中で課題のほうに書いてありますが、社会福祉協議会支援事業について、委託事業との調整を行いながら、より効果的な支援を図っていくというふうな文言がありますが、委託事業の主要なもの、そういったものをどのように調整をしていくようなお考えでこれが書いてあるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。
岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 社会福祉協議会に対します支援事業についての御質疑でございます。24年度におきましては、重度障害者移動支援事業、車両の貸し出しによります重度障害者の方の移動事業につきまして、実施件数がそれまで非常に少ない状況が続いておったということもございます。それからタクシーチケット交付事業の開始をさせていただいたということもございまして、24年度につきましては、重度障害者移動支援事業につきまして事業廃止をさせていただいたところでございます。こういった形で新しく制度をつくらせていただいたことに伴いまして、これまでの社協のほうに委託をさせていただいております事業のほうが整理をするのに適当な

時期だというふうに判断をできましたものから、整理ができる部分は整理をさせていただきました。それから、最低限必要な事業も当然継続をしなければなりません。また新たにその時々の方整備等によりまして実施が必要になりました事業につきましては、事業として委託をするという形も取らせていただくこともあろうかというふうに思っております。そういった意味で効率的に考えて社協との協議を密にいたしまして、今後委託事業については考えさえていただこうと思っておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

いろいろと福祉の関係の中心的な役割をこれまでも担ってきたわけですが、とりわけ介護関係とかそういったものも含めて相談事業といったものもございますよね。そういったものについては、どのようにお考えを、この24年度の決算では見ておられますか。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

今の相談事業といいますのは、社協の関係の相談のことでございますか。社協ですね。

社協におきましては、これまでもいろいろ相談事業におきましても役割を担っていただいております。そういった面で、今後におきましてもその面におきまして引き続き社協のほうに対しましては地域の基幹的な役割を担う組織といたしまして法人といたしまして、今後ともその部分につきましても役割のほうは担っていただくよう考えておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員

68ページの民生・児童委員の件についてちょっとお伺いしますが、25年度で改選ということで、その状況を見ますと非常にある地区においては半数以上がお辞めになると。中には1期で辞められる方が非常に多いと。後任を選任されるにあたっては、支所長さんをはじめいろいろ地域に詳しい方をお願いに回っておられるという実態を見ております。時代が変わったとは言えども何の原因があるのか、お考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

民生委員・児童委員につきましては、議員のほうからありましたとおり、今年度が一斉改選の年になっておりまして、各地区におきまして新しい委員の推薦等していただいたところでございます。今ありましたように、地区によりましては委員の半数以上の方がお辞めになられて、その後につきまして御苦労いただいたという実態が確かにございます。

この原因につきましては、一つにおきましては、民生委員の役割、求められておる役割というのが以前に比べまして非常に増しておるところは確かだろうと思っております。それに加えまして、民生委員の役割の正確な市民の方への周知、この部分におきまして不十分な面があつて、

民生委員に対しまして過度な、本来の役割以上のものが求められておるといふところがあるのではないかというふうに思っております。

昨年度におきましては、市の広報につきまして6ページを割きまして、民生委員の特集を組ませていただいたところでございますが、これだけではちょっとまだ十分ではないということもあろうかと思っておりますので、今後におきましてもそこらの部分は引き続き住民の方に正しい民生委員の役割の認識を深めていただくという意味で広報活動のほうを努めてまいるといふことで考えておるところでございます。

それから当然、今度改選を踏まえまして新たに新任で就任をしていただきます委員さんにつきましては、行政といたしましても研修等、積極的にバックアップをさせていただくという考えでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 これは、民生委員だけではないと思うんですが、例えば1つ例にとりますと、ひとり暮らしの方の安否確認。これにつきましては、お元気な方のところは行かなくていいとか、いろいろ基準があるようですが、今おっしゃったように、確かに一般市民の方のいわゆる民生委員の役割っていうんですか、その辺が認知されていないところがあって、トラブルが起きておるところもあります。一方で、老人クラブのほうで高齢者の見回り活動、あるいは地域振興会も同じように安否確認と、そういう重なるのは結構だと思うんですが、その辺を何とか、今度お太助フォンもできたことで、何かいい方法はないかというふうに地域の者は言いやすいです。その中で老人クラブの方は老々の見回りっていうことも出ております。そういう中で、民生委員としてそういうひとり暮らしの方の安否確認というものを、他の組織といいますか、そこらとよく協議していただいてうまく機能していただくことを要望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 歳入歳出決算書の85ページの社会障害者福祉費の中の委託料の不用額約800万円と扶助費の1,300万円が不用額であがっておるんですが、ちょっと説明していただけますでしょうか。

○青原委員長 答弁を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 まず扶助費でございますが、扶助費につきましては、施設訓練等の給付事業費の部分でございます。こちらの部分につきまして年々需要のほうが増えておるといふ状況がございまして、そちらの部分の金額を補正で最終的に落とすということも考えられたかとは思いますが、ふえております状況をかながみまして据え置いたという部分でこれだけの不用額が生じたということでございます。

それから、委託料につきましては、日常生活支援用具、こちらの部分の委託料につきまして、こちらのほうもその状況におきまして不透明な

部分がございますので、これも据え置いたという部分で不用額が出たというところが主要な要因でございます。以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

不透明とはどのような取り方で捉えたらよろしいでしょうか。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

不透明という言い方がちょっと不適當かと思いますが、その時々におきまして申請件数が非常にまとまって出る場合がございます。そういったことも踏まえまして、そのままに据え置いたという意味でございます。以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

要は、審査の段階でちょっとおかしいよというようなものを削除していったこうなったということよろしいですか。申請の段階で。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

申請自体が何月ぐらいが一番申請が多いとか、そういうものが期間において予想ができるというものでないので、年度末にまとまって申請が生じるという部分が考えられますので、そういった意味を含めた考え方でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課の決算について、説明を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

それでは、子育て支援課が所管する、平成24年度一般会計決算につきまして要点の御説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書の74ページをお願いいたします。

1番、児童福祉総務管理事業の決算額は106万9,882円でございます。児童遊園地等の管理・運営を行い、子育て環境の充実に努めました。

75ページをごらんください。次に、2の公立保育所運営事業の決算額は6億7,156万4,959円でございます。公立保育所10園の定員720名に対しまして、平成25年3月末日現在の入所児童数は500名で、対前年比では536名から36名減少しております。児童一人当たりの保育費といたしましては、経費を児童数で除した単純計算で134万3,130円となっております。仕事を持つ保護者の割合は高く、少子化にありながらも保育を必要とする0歳から3歳未満児のニーズが高まっており、中途入所を含め待機児童の解消に努めてまいりました。施設の老朽化及び少子化に伴う公立保育所の適正な配置について、安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、民間活力の導入を視野に入れ、今後も具体的に推進を図ってまいります。

76ページをごらんください。3、指定管理保育所運営事業の決算額は6,811万521円でございます。施設運営を社会福祉法人 報正会に委託し、

0歳から2歳児までの乳幼児に対するきめ細やかな保育所運営を図ってまいりました。みつや保育所の定員60名に対しまして、3月末日現在の入所児童数は46名で、対前年度比では47名から1名減少をしております。児童1人当たりの保育費としましては、児童数で除した単純計算で148万664円となっております。0歳から2歳児までの乳幼児を対象に発達段階に応じた保育を実施し、また延長保育や2カ月からの乳児保育を実施し、保護者のニーズに応じてまいりました。

76ページから77ページをごらんください。4、市立保育園運営事業の決算額は2億4,788万6,025円でございます。市立保育園4園の定員240名に対しまして、3月末日現在の入所児童数は272名で、対前年度比では275名から3名減少をしております。児童1人当たりの保育費としましては、経費を児童数で除した単純計算で91万1,346円となっております。市立保育園の安定した運営を支援し、延長保育や2カ月からの乳児保育などの実施により保護者の就労支援を図ってまいりました。

5の児童扶養手当給付事業の決算額は9,454万3,588円でございます。父母の離婚等による1人親、また父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童の属する世帯を対象にその世帯の自立を促進し、児童の生活の安定と福祉の向上を図るために児童扶養手当を支給いたしました。平成25年3月末日現在の認定者は258人でございます。なお、この人数には所得制限による全部支給停止者40名を含んでおります。

77ページ下段から78ページをごらんください。6、児童館施設運営事業の決算額は178万488円でございます。施設運営をNPO法人子育て応援隊かんがるーに委託し、健全な遊び、レクリエーション等の行事を通じ、健康増進と情操教育と事業の円滑な運営を図ってまいりました。平成24年4月1日現在の入館者数は、3児童館で143人でございます。なお、利用時間につきましては、平成22年度から朝・夕30分ずつの時間延長を実施し、平日は14時から18時30分まで、土曜日と長期休暇中は8時から18時30分まででございます。

次に、7、放課後児童クラブ運営事業の決算額は7,013万5,848円でございます。施設運営をNPO法人子育て応援隊かんがるーに9クラブ、社会福祉法人報正会に1クラブを委託し、小学校1年生から3年の児童で保護者が就労等により昼間家庭に誰もいない環境になる児童に対して、授業終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び、及び生活の場を与え健全な育成を図ってまいりました。平成24年4月1日現在の入会者数は10クラブで438人でございます。なお、利用時間につきましては、児童館と同様に、平日は14時から18時30分まで、土曜日と長期休暇中は8時から18時30分まででございます。

79ページから80ページをごらんください。8、子育て支援センター運営事業の決算額は2,977万3,741円でございます。24時間保育体制の確立の一環として、安芸高田市社会福祉協議会に委託して実施しています、

(2) ファミリーサポートセンター事業では、通常の日中の預かりと宿

泊を伴う預かりに加えて病後児の預かりを実施しています。地域において児童の援助を受けたい人と援助を行いたい人がお互いに助け合う会員組織による相互援助活動を実施しており、平成25年3月末現在の会員数は、依頼会員73人、提供会員79人、合計152人でございます。

(5) 一時預かり・病後児預かり事業は、安芸高田市社会福祉協議会吉田支所、吉田老人福祉センターでございますが、支所を改修し、平成23年12月に施設型の一時的預かり・病後児預かり事業としてスタートいたしました。平成25年3月末現在の登録会員数は、保護者105人、児童148人で、一時預かりの述べ利用者数は684人でございます。今後もファミリーサポートセンター事業と補完連携により、子育て支援の効果的な運営を図ってまいります。

(4) の母子福祉事業といたしまして、母子生活支援施設入所委託を行い、母子家庭の母と児童をともに保護し、生活、住宅、教育及び就職についての援護を行いました。平成25年3末日現在の施政入所世帯数は3世帯、11人でございます。

また、(1) で交流活動といたしまして、プレイルームの運営、子育て交流会、親子体操の開催、(3) で家庭児童相談事業などを実施いたしました。児童に対する虐待事案の対応をはじめとする相談事業につきましては、必要に応じて学校、教育委員会、保育所、保健医療課、広島県西部子ども家庭センター、警察署など関係機関と連携をしたケース会議を開催し、情報の共有を図りながら解決に向けた支援を行っております。

80ページの中段をごらんください。9、児童手当給付事業の決算額は4億4,516万4,757円でございます。次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給して子育て家庭の経済的支援を行いました。中学校を卒業するまでの子どもを養育する人に3歳未満の子どもと3歳以上小学校修了前の子どものうち第3子以降の子ども1人につき月額1万5,000円の児童手当を、中学生と3歳以上小学校修了前の子どものうち第1子と第2子の子ども1人につき月額1万円の児童手当をそれぞれ支給いたしました。平成24年6月分の手当より所得制限に該当する場合には、特例給付として別額一律5,000円の児童手当を支給いたしました。平成25年3月末現在の対象児童数は3,283人で、受給者数は1,848人でございます。以上で、子育て支援課の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員 74ページの児童福祉総務管理費の中で、児童遊園地等の運営管理を行ったとございますが、大変認識不足で申しわけないんですが、遊園地の箇所数と場所を教えてください。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの久保委員の質疑でございますが、児童遊園地は、向原町に

5つの施設がございます。ここで支出しておりますのはその5つの施設の運営管理の費用でございます。以上でございます。

○青原委員長

久保委員。

○久保委員

78ページの、前のページから続いているNPO法人子育て応援隊かんがるへ委託というその事業の課題の中に、指導員の確保はわかるんですが、資質の向上ということに対してどのような取り組みがなされようとしているのか、問題があるのかお聞かせいただきたいと思います。

○青原委員長

答弁を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

ただいまの久保委員の御質疑でございます。資質の向上というのは、施設を運営するのに子どもを楽しく遊ばせたり、いろんな体験をさせたりするということで、いろんなメニューを、新たなメニューを取り入れて実際に運営しているところは頑張っておりますが、そういうことをするために指導員が研修する場を継続して提供するというところでございます。そういう意味で資質の向上というのを書いておりますが、具体的には、県内一連の組織、県が関与した組織等で年間数回の研修がございますので、そのようなところに行ってくださいような、費用パソも含めて支援をしているところでございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

79ページのファミリーサポート事業について、ちょっとお伺いします。この事業はいいことだと思うんですが、心配する点がちょっとありましたので、お伺いします。

この援助を受けたい人、行いたい人で問題がないとは思いますが、虐待とかが行われる可能性等は危惧されているのでしょうか。お伺いいたします。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

ただいまの玉重委員の御質疑でございますが、提供会員のほうが虐待をすることがあるんじゃないかということでもあります。可能性はもちろんゼロではございませんが、そういうことがないようにということも含めて、提供会員の研修を年に1回は開催して認識を深めてもらうということでもあります。その他、実際には社協がこれを運営しておりますけれども、そちらのほうにもその辺の配慮といいますか、実施状況について把握するようにお願いをしているところでございます。以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

ぜひ問題が起こることがないことを願っておりますので、社協まかせじゃなしに、しっかり年に1回なり審査なりしていただきたいと思いますので、その辺のお考えを聞かせていただいて終わります。

○青原委員長

答弁を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの御質疑ですけれども、実際にはこの事業の中で年に2回ほど、提供会員、依頼会員と一緒に集まったイベントを開いております。夏と冬に開いておりますけれども、そういう中で集まっていたいただいた方々が交流を深めていく。我々もそれには参加いたしますけれども、そういうところで全てがわかるわけではございませんが、提供会員の思いとか依頼会員の思いとかそういうところも把握するようにしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 市立保育園運営事業でございますが、定員が240名のところを272名となっております。他の公立の保育園は定員割れとなっておりますが、この辺の問題についてちょっと説明いただければと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの山本委員の御質疑でございますが、現実問題として、毎年公立の保育所の定員に対する入所割合よりも私立の入所割合のほうが多い状況がございます。ただそれは、私立の場合、吉田と八千代にございますけれども、一つは地理的な問題。問題と言いますか、人口が多いところ、そういうことがあるのかなと思います。サービスの違いはございません。私立のいいところもありますが、公立も頑張っているいい保育をしていると思います。ただ違いがあるとすれば、延長保育、公立の場合は11時間という保育でございます。朝7時半から夕方18時30分まで11時間の法で定めた保育をいたしておりますが、私立のほうは園によって違う部分もありますが、それプラス、夕方に30分延長しているという現実もあります。その辺でお勤めでどうしてもと言われる方は私立のほうへ行かれることも若干は聞いておりますので、違いがあるとすればその辺ではないかと考えております。以上でございます。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 今の八千代の私立幼稚園などは向原、吉田、甲立のほうからも園児は来られてますけど。240名の定員で272名入れるということが、このような問題があるのか、ないのか、その辺を伺います。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの御質疑であります。定員が240名なのに272名で多いんじゃないかという趣旨かと思っております。定員を決める際には保育の厚生労働省が決めた最低基準によりまして、まず面積で決めます。しかしながら、それだけで決めておるわけではなくて、その地域の就学前児童の人数等も勘案して定員を定めておりまして、国あるいは県の指導の中では定員を120%になるのが常態の場合はその定員の見直し、あるいは施設改修が要るなら施設改修っていうようなことをしなさいっていう指導を受けております。それまでのものは、今の最低基準の面積を持っておれば、そして最低基準の保育士を充てておりますので、そういう点では支障は

ないように考えております。以上でございます。

- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 常態化しなければ120%ぐらいまでは応用が効くという範囲でいいんですね。
- 青原委員長 可愛川子育て支援課長。
- 可愛川子育て支援課長 はい、そのとおりでございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 75ページから76ページにかけての公立保育所管理運営費、この事業費6億7,000万円、それから指定管理保育所委託料6,800万円、私立保育園の2億4,700万円、これを23年度と比べると事業費があがっておるわけですね。1人あたりに戻されてる数値が書いてあるんですが、これだと7万円から10万円ぐらい、23年度と比べると1人当たりの保育費があがっておると。この辺の効果ですね。23年度も24年度も延長保育に対する効果は書いてあるんですが、この10万円アップ分の効果っていうのはどのような見られ方をしているか、御説明いただければと思います。
- 青原委員長 答弁を求めます。
- 可愛川子育て支援課長。
- 可愛川子育て支援課長 ただいまの児玉委員の御質疑でございますが、ここの1人当たりのっていう金額を毎年出して毎年御質疑をいただくんですが、ちょっと説明の中で申し上げましたように、単純に割り算でやっておりますものから、こんなことを言いますと失礼かもわかりませんが、大まかな目安としてここに載せております。年によって10万円ふえたり下がったりしますけれども、それは大きな要因は人数でございます。これはたまたまその時点をとらまえてますけれども、1年間の動きもございまして、構成している年齢児、0歳であるのと5歳であるのとでは全然保育の費用がかかってまいりますので、ここで数字が動いておる、私も3年間もっておりますけれども、人数がほとんどの要因だと思いますので、ちょっとこの辺の指標も今後、この決算のときに出ささせていただくときに考えていかなければ、従来この形をずっと取ってきましたから継続という形でこの指標を出しておりますけれども、その点の曖昧さっていうのは認識しております、また今年度の内容のことに關しては、また検討していきたいと思っております。御理解をいただければと思います。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 おっしゃるとおり、いつも聞いているのは単純な割り算であるということをお聞きしておるんですが、おっしゃるとおりでして、保護者の負担も変化してますからそういうことだろうとは思っておりますが、ただ、どうしてもその金額が変化するっていうことは、子どもに対する先生方のあてる時間とか、ちょっとは変化しておるんだろうと思うんですね。人数によって。その分、具体的にはわからんかもしれんですけど、やっぱりある程度幼稚園単位でこういうサービスを考えているよとか、その中

身がちょっとずつ先生の知恵で私は出てるんじゃないかと思うんですが、そういったような1人で10万円近く差が出てくるとなると、少しこれから先ほど言われたように、解析していただくほうがいいんじゃないかと思います。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

次に、高齢者福祉課の決算について、説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 高齢者福祉課の一般会計に係る主要施策の概要について説明をいたします。主要施策の成果に関する説明書81ページをお願いいたします。

まず1として、在宅福祉事業としましては、(1)で高齢者の一時的な住居を提供いたします、生活支援ハウスの運営委託を社会福祉法人 ちとせ会 かがやきに委託し2名の利用がございました。

次に、82ページをお願いいたします。(3)で高齢者の就労支援として、安芸高田市シルバー人材センターへの運営助成を3,175万円、(4)として、生きがづくり支援として安芸高田市老人クラブ連合会への活動助成として780万円、また(5)といたしまして、敬老事業として市内35団体で開催されました敬老会等に対し、75歳以上の高齢者1人当たり1,500円の助成をいたしました。(6)安心生活創造事業は、安芸高田市社会福祉協議会へ委託をして実施をしております。

83ページをお願いいたします。地域で支援を必要とする高齢者、障害者等446人に対し、定期的な見回り等の支援を行いました。

(7)で高齢者福祉施設整備事業は、市内の公設民営の高齢者福祉施設に対し施設整備に要する経費に対し補助金を交付いたしました。

2番、老人保護措置事業では、経済的な理由や環境上の理由により自宅で居住することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置しており、述べ77人を養護老人ホーム高美園ほか県内の施設に措置をいたしました。

84ページをお願いいたします。4、福祉センター運営事業では、吉田老人福祉センター、ふれあいセンターいきいきの里、向原総合福祉センターかがやき、高宮老人福祉センター福寿荘の指定管理費でございます。

続いて、5、社会福祉施設運営事業でございます。85ページをお願いいたします。各老人福祉施設の管理、養護老人ホーム高美園への措置委託でございます。主なものとしましては、ふれあいプラザの管理委託料、高宮高齢者生産活動センターの指定管理費、養護老人ホーム高美園の30名分の運営委託料でございます。また、4としまして公設民営の特別養護老人ホーム等7施設を25年3月末付で無償譲渡の契約を結びまして、平成25年4月1日付で指定管理者である各社会福祉法人に無償譲渡する契約をいたしたところでございます。以上で、高齢者福祉課に関するものについての説明を終わります。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
児玉委員。
- 児玉委員 シルバー人材センター助成事業ですが、このシルバー人材に登録されてる方の人数を、23年、24年で教えていただければと思います。
- 青原委員長 答弁を求めます。
岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 シルバー人材センターの定時総会の資料を見ますと、会員数でございますが、平成24年度が268人、平成23年度については301人ということで33名の会員の方が減少しておりますところでございます。以上です。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 会員数の変化でこの補助金の変化っていうのは、どういう計算になっているのかよくわかりませんが、そこらの何か指標みたいなものがあるんですか。
- 青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 ただいまの児玉委員の質疑でございますけれども、3,175万円という金額については、シルバー人材センターに対しまして予算の範囲で事業に要する費用の補助でございます。用途については特に限定はしておりませんが、議員さんがおっしゃるように、この3,175万円については合併以来、各町にありましたシルバー人材センター、及び高齢者能力活用協会の補助金を足したもので過去ずっときております。今後の補助金の見直しということで、シルバー人材センターのほうにもこの用途等について詳しく提示いただきまして、補助金についての見直しについては来年度以降、とりつくように予定をしております。以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。
次に、保健医療課の決算について、説明を求めます。
中元保健医療課長。
- 中元保健医療課長 それでは、保健医療課が所管する一般会計にかかる主要施策の概要について説明をいたします。86ページをお願いします。
後期高齢者医療事業につきましては5億9,078万3,989円の決算額で、主なものは、一般会計において特別会計繰出金と広域連合負担金、後期高齢者検診委託料でございます。
続きまして、重度心身障害者医療公費負担事業につきましては、1億5,006万1,831円の決算額であり、受給者1,300人に対する医療費の助成です。事業内容についての変更はございません。
次に、87ページに入ります。ひとり親家庭等医療費公費負担事業につきましては、730万3,747円の決算額であり、受給者325人に対する医療費助成です。
続きまして、乳幼児医療公費負担事業につきましては、5,902万8,991

円の決算額で、21年度から対象者を通院とも就学前を小学校6年生までに拡大しております。受給者2,772人で、拡大分につきましては単市での助成でございます。

続いて、96ページをお願いします。保健衛生総務管理費につきましては、2億5,498万251円の決算額で、地域医療の充実強化のための事業を実施しております。事業費は前年対比213%と伸びております。これは97ページをお願いします。

(7) J A吉田総合病院MR Iの更新整備補助金7,500万円と(8)へき地診療所民営化補助金6,000万円の増額によるものでございます。

98ページをお願いします。健康づくり推進事業につきましては、1億7,197万1,633円の決算額で、母子、成人、老人保健事業、感染症予防事業に取り組んでおります。事業内容につきましては、104ページまでとなります。101ページをお願いしたいと思います。下段に、25年度新規事業で取り組む、生活習慣病予防事業、重症化予防事業の準備費として138万1,207円の事業で実施をしております。

次に、105ページをお願いします。保健センター運営事業は、1,230万6,882円の決算額で、市内4施設の保健センターの維持管理費でございます。

続きまして、診療所運営事業は、3,682万4,989円の決算額で、高宮地区、美土里地区の診療所の運営にかかる事業費でございます。以上で、保健医療課にかかわる一般会計の概要説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
児玉委員。

○児玉委員 今御説明いただいた、105ページの保健センターの運営事業ですが、これも課題が書いてありますように、施設が老朽化しておるということですが、これ今後の方向が今説明していただく内容があれば、御説明いただければと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。
中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 ただいまの児玉委員の御質疑に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

御指摘をいただきましたように、課題として老朽化の状況が目立っております。現在、保健センターの利用状況及び老朽化状況の調査の段階を本年度予算要求をしております。当面、2カ所程度の調査をさせていただきたいというふうに考えております。場所については、現在検討しているところにつきましては、1カ所については決めておるんですが、1カ所は向原町の保健センターのほうを調査させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
藤井委員。

○藤井委員 87ページの乳幼児医療費の件についてお伺いをいたします。

この制度が始まって保護者の負担軽減ということにつながっておって、大変保護者の皆さんは喜んでおられるところでございます。また、本年からはこの枠を拡大して、小学校6年までが中学3年生までと、義務教育の生徒に対しての施策であるということでございます。そこで、乳幼児医療費公費負担でございますが、安芸高田市内の病院にかかわった割合と、安芸高田市外の病院でかかわった割合、そこらあたりがわかれば御報告をいただきたいと思っております。

○青原委員長 答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 ただいまの藤井委員の質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。現在、こちらのほうには手持ちのほうでその資料につきましては持参しておりません。後ほど調査しまして報告をさせていただきたいと思っておりますが、いかがなのでございましょうか。御了承いただきたいと思っております。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 資料については後で結構です。いただきたいと思っております。

というのは、安芸高田市においては、小児科が吉田総合病院にしかない。後は個人病院もない。これは少子化の時代で全国的に小児科医院が減ってるというのは現状であるということは理解はしております。ただ、特に3歳から5歳ぐらいまでのお子さんを持っておられる父兄、現状を見てみますと、こういった5歳ぐらいまでの小さな子どもさんの病気というんですか。風邪をひいて熱を出したりという症状が結構多いんですね。保護者の方も共働きということがあって、先ほどのファミリーサポート事業等も活躍をしているというのも理解ができるわけです。しかし、そうは言っても、特にそういう子どもたちの病気というのは、休日とか夜間が主なんです。そうすると、吉田総合病院での対応というのがなかなか厳しい。したがって、三次のほうの病院であるとか可部のほうの病院へ走るというのが結構いらっしゃるんですね。私もよくこの件で指摘を受けるわけです。私も決して保護者の言われることも理解できますが、そうでなくして私も行政のフォローというんですか、そういうようなことも務めてるわけですが。例えば、「#（シャープ）8000」とかいう事業もあるわけですので、そこらあたりしっかり利用させていただいて、子どもさんの現状が直ちに病院へ行かなければいけない状態なのかどうか、そういったこともしっかり活用してくださいよということは申し上げてるんですね。そういった点についてお考えがあれば、お伺いしたいと思うんですが。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 今御指摘をいただきました乳幼児の休日・夜間の救急に対する医療ですが、御承知いただきますように、産科・小児科については非常に勤務医が疲弊するという状況の中で、県内の拠点病院のほうに集約化をされたというのがございます。この近辺におきましては、三次中央病院です

ね。こちらのほうに24時間の体制で救急患者を受け入れるような形で集約化をされております。ですから、安芸高田市においては、夜間の時間帯においては三次中央病院に走られる方が多いわけですが、これも従前は吉田総合病院のほうでそういった救急も受けておったんですが、先ほど申し上げたとおり、政策的な一つの集約化を図られたということなので、その点は御理解をいただきたいと思います。

そう申しましても、共働き家庭がおっしゃっていただいたように、非常に多いという中で、なかなか日中帯に行けないと。少々熱があっても勤務が終わってから病院に走ろうといったような方もおられますので、いわゆるそういった救急病院のコンビニ受診といったところも指摘をされておりますので、そういったこともやむを得ない事情はあると思うんですが、軽度な症状の場合については、先ほどおっしゃっていただきました「#（シャープ）8000」とかそういったところにあらかじめ確認をして、本当に今すぐに受診が必要なのかどうかというようなことも、そういったことも周知を図るように市の方でしております。

市のホームページのほうにもそういった対応ができるような、一つのホームページを立ち上げておりますので、そこらのほうも子育て家庭のほうでは見ていただくようにこれからも周知をしてみたいと思っております。

それと子育て支援ガイドブックというものも配布いたしておりますので、その中にはそういったことも周知が図れるように記載をしておりますので、そういった活用も出ささせていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

「#（シャープ）8000」についてもいろいろ広報はされているんですが、なかなか活用ができていないのが現状じゃないかというふうに思うんですね。そこらあたりの啓発もしっかりとやっていただきたい。こういった利用数に対しても、やっぱり担当課としてはきちっとどれぐらいの件数があったのかというようなチェックもやっぱり必要じゃないかと思うんです。それによって、どれだけの方が利用されているかということもわかっていただける。そうして今おっしゃられたとおり少子化時代、そして小児科の医師不足ということで吉田総合病院も政策的な集約をされたということでございます。しかし、本市にとっても吉田総合病院に対して年間1億円以上の補助金も充ててるわけですよ。担当部署等、市長も含めて吉田総合病院との連絡協議会というものが年2回ほど行われております。最近におきましては、また近々連絡協議会があると思いますけれども、そういった場において、状況はわかりますよ。さっき言いましたように、小児科の医師不足であるということはわかりますが、やはりさっきも申し上げましたように、本市としては吉田総合病院、この地域の中核病院としての役割を果たしてもらうためにしっかり支援もしておりますし、議会としてもそれなりの応援はさせていただいてい

るといふふうに思います。したがって、こういった乳幼児医療費負担制度、こういったことも拡充してやっている中でございますので、吉田総合病院に対しても、もう少し小児科に対しての拡充ということも含めて、そういった提言をしていただきたいと。積極的にしていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 今御指摘いただいたことについては、私どもも十分理解はできます。しかしながら先ほど申し上げましたとおり、これは県内的な広島県の全体の一つの取り組みの中で県内3カ所の拠点病院のほうに集約化をされたということでございますので、日中においては5時までは吉田総合病院にも小児科の先生がおられるわけなので日中はいいんですが、夜間の部分がそういった対応がなかなか難しいということなので、集約をしてやはり産科、小児科の先生が疲弊しないようなというようなそういった配慮の中でこういう集約がされたということを御理解をいただきたいと思います。いずれにしましても今後研修医が今から研修を終えた次のインターンが、これが次の県内の医療機関のほうに配置される時期がきますので、そうすると若干、そういった小児科、産科の先生も若干ふえてくるのかなと。そういった時期になったらやはり県のほうも見直しをかけて少しは緩和したような施策も行われるんじゃないかなというようにも聞いてございます。吉田総合病院だけ小児科の先生をよその病院から回すというようなことは、今の段階では困難だということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 部長のおっしゃってることもわかるんですが、吉田総合病院が単独でということは難しいでしょう。県の方針でなってるわけですから。県も本市の中山間地のこの状況というものをやっぱり理解してもらわんとはいけませんよね。これ県下の中でこういった問題はうちだけの問題じゃないんですよ。ほかにも当然あると思いますよ。であれば、県のほうへしっかり吉田総合病院と連携をとって県のほうの見直しということも含めて働きかけをしていただきたいと思いますよ。今の現状、平日の5時までを私は別に休日も含めて24時間体制って言ってるわけじゃないんです。今の現状から少しでも拡充してもらえるような働きかけというのは、これ当然していかないと県は動きませんよ。黙っておったら。だからそういうことも含めてしっかり県に吉田総合病院と連携をとって要望をしていただきたいということをお願いするわけです。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 このことはもう3年ぐらい前から県には言ってますけど、非常に県とすればうちよりも強い。私が市長になってからもうこのこと決まっておったんですけど、これ皆さん議員だったんでそのことは多分報告あったと思いますけど、わからんですけど。県は非常に厳しい。ただ、小児科医がおらんようになってんで、県の中をブロックに分けてそこに集中を

させてこの辺は三次に行ってくれということで県が決めたんです。だから吉田病院だけ言っても、それは言ってるんですよ。このたびの高宮の先生も実は専門小児科があるので、ちょっと融通できんかどうかと行って、それはもう議員さんに言われなくても十分対応してます。県にも十分言ってますけどなかなか対応してもらえません。皆さんも機会があったら県のほうに行ってそういう要望もしてもらいたいと思いますけど、安芸高田市としてはそういうことは課題として構えて県のほうにも要望してますので、御理解をしてもらいたいと思います。ただ、ハードルが高いです。今部長が申しましたように、今度見直しの時期が来たときには、もっと強く言わないけんと思ってます。このことはもう既に合併してから10年ぐらい前に県のスタッフのときにいろいろキャッチボールあったはずなので、5、6年前だから合併した当初の課題です。これも。だからこの課題というのは、我々も子どもの小児科については県に非常に強く言ってます。うちの少子化対策で、うちの命にかかわることだと言ってるんですよ。産婦人科はあるんですけど小児科がないと。担当課長には、コンビニ対策をやらんこうにこういうことを指示してから少なくともできるんじゃないかと言ったんですけど、3人要るそうですよ、聞いてみたら。お医者さんが。24時間。それともう一つは、私困るのは、普通の内科のお医者さんでも昔は診てたんですよ。これができんのかと言ったら、徳永先生らでも周りが牽制してやらせてくれんということでした。だから、産婦人科の先生じゃなけんじゃあという勝手な決まりをつくってますのでなかなかできんと思います。議員御指摘のように、ちゃんと今まで以上にも要望していきますけど、ハードルが高いということだけは御理解をしてもらいたいと思います。

今度の吉田総合病院の運営計画もございますけど、これも強くは言いますが、なかなか単独のJAの病院としてはハードルが高いと思いますので、その辺のところもしっかり言いますが、このことについてはみんなが一緒になって考えていかないけんと思います。一番のネックは、県の大きな方針がそういうふうに、安芸高田市にはないと言っていないですよ。ここへ来なさいと決めておるから困っておるんですね。

我々がいつも県の中で言ってるのは、中核病院としてここを位置づけてあるんですよ、吉田総合病院というのは。民間の病院でありながら。中核病院と同じなるように、私がいつも市長会で言ってるのは、何で県病院とここは違うのかというようなことも言ってるんですよ。だからそのようなことはちゃんと行政もみんな職員も担当でやってますけど、なかなかハードルが高い。ぜひ皆さんの力も貸してもらいたいと思います。行政もしっかり頑張りますので、どうか御理解をもらいたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございます。頑張っていることだけは理解してもらいたいと思います。やってないわけじゃないので、よろしくをお願いします。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員　今、決算で私もこういう課題が多くの方から聞いているということでお聞きしたわけです。聞けば、やってるやってると言いますが、保護者の方に聞いても、じゃ行政が常にこういうことをやってるという情報なんてないわけですよ。だから、やってるんであればきちっと厳しいけどもこういう動きはやってるよということはきちっと市民に保護者の皆さんにわかるように情報提供というのは私は必要ではないかと。そういう情報提供がないから、不安感や不信感とかいう形でこう出てくるわけですよ。しかし、吉田総合病院も本市の中核病院ですから、しっかり市民との信頼を勝ち得る、そういう経営方針でもしっかりこれ以上のことはお願いしたい。県に対しても現状は厳しいかもわかりませんが、本市としての現状も厳しいということをしっかり訴えて、できるだけ早い時期にそういったことが、このような乳幼児の医師の拡大というものが少しでも早い時期に到達できるよう、要望しておきまして発言を終わります。

○青原委員長　浜田市長。

○浜田市長　認識は全く藤井議員のおっしゃるのと一緒なんどと思っている。ただ、市民の方々は素人ですからこういう要望を言われるので、私も市民の方々にここへ小児科置いてやってもらいたいというのは、人一倍に気持ちはございます。気持ちがあるから3年前から県にもやかましく言いようし、吉田総合病院にもやかましく言ってます。そういうことをやってるんですけど、ただ、ハードルが高いんだということを理解してくださいと言ってます。これが広報して済むなら広報にも書きますけど、市民が納得しただけでは済まんので、我々はこのことについては一丸となって、非常に大事な問題なので挑戦はしてるということだけは理解してもらいたいと思います。広報が少ないなら広報に書きますけど、ただ広報出ただけじゃだめなので。実するためには大きな大きなハードルがあるということだけ理解してもらいたいと思います。そう簡単に要望したからできたというものじゃないので、大きな行政との交渉とかいろんなことが、県としてもやってなかったら文句言えるんですよ。ちゃんと県として方向決めとるじゃないかと、5年前に決めてからここへ行くように決めてますよと。それを各市町も納得しとるじゃないかということなんですよ、これは。そのことについてまた我々も強く要望していかないけん。それ翻していかないけんのでハードルが高いと言ってるだけなので、決してやらんというんじゃないので御理解をしてもらいたいと思います。市民の方々もただやってくれ、やってくれって気持ちはわかります。市民と私も同じ気持ちなんです。議員の皆さんも同じ気持ちなんです。これ一緒になってハードルが高いということだけは認識してもらいたい。市長に頼んだからええっていうんじゃないしに。非常に厳しい問題なんです。この世の中には、昔と違って要望したけどできんかったっていうのがいっぱいあるんですよ、これからは。だから、これをどうしていくかということ。市独自でうちでやっていくんかっていうこともある

のでよろしくお願ひします。あなたがこういう問題を言うたから言っただけです。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 発言を今のどうなるんですか。ちょっと整理してくださいよ。

○青原委員長 いいですか。答弁が要るか要らんか、要望で終わられたんですね。答弁が要るかって聞いたら当然要るような言い方だったですね。答弁が要るなら答弁が要るようにはっきり言ってください。私も整理できませんよ、それは。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時22分 休憩

午前10時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ここで10時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

藤井委員。

○藤井委員 先ほど答弁いただきましたが、もう少し冷静に、私の質問内容をきちっと把握して答弁をいただきたいと思ひます。

先ほど申し上げたのは、小児科医の減少によってこういう事態が起きてるといふことはわかっておりますと。それを吉田総合病院と連携をとって県のほうへしっかりと活動をしていただきたいと。ハードルの高いのはわかります。しかし、そういったことが市民には通じてないわけですよ。だからこういうこともきちっとハードルは高いですが、こういう作業を県に対してしっかりとやっておりますといふことを周知してくださいといふことを申し上げたわけですよ。今回、24年度のこういう決算をして、25年度の本年度の施策展開にもかかわってくるわけですよ。さらに26年度の施策の展開にも通じていくわけですね。これが決算なんですよ。そこらあたりをきちっと冷静に捉えていただいて答弁をお願いしたい。私らは25年度の施策の展開、26年度の施策の展開にも通じてくるという意味で、私は発言をさせてもらっております。そこらあたりどうでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 議員さんはそうして言われますけど、あなたの質問はさっきから違ってたんですよ。吉田総合病院に金出しておるんだからと。だから私は今度検討の話をする、一緒に課題の認識を持っておるのでと答えただけ

ですよ。あなたは今都合のいいように言うておりますけど、そうじゃなしに、あなたは発言をころころ変えちゃいけません。都合のいいように変えてるじゃないですか。だめです、それじゃ。何ぼ議員さんでも発言を変えちゃいけません。あなたは吉田病院さんに金を出しておるんだからやらせというニュアンスで聞こえたんですね。もちろんやってもらおうということは言うてるんですよ、私も。だけど県に対しても大きなハードルがあるから、頑張りますってさっき答えたつもりなんですよね。理解してもらいたいと思います。だから、そういうふうに自分が言うたことじゃなしに、趣旨の違ったことを答えてるんですよ。何ぼ議員じゃって言うてもやっぱり最初言ったことは認めていかないけん。ころころ変わるんで、後から答える分と最初と、それも皆さんに聞いてみなさい。ここにいる18人の方全部そういう。よろしくお願いします。決しておたくの言うことを粗末にしているわけじゃないので、御理解をしてもらいたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 先ほどの同僚委員との関連になりますが、97ページにございます、吉田病院のMRIの整備特別額ということで7,500万円、MRIの更新ということで出ておるわけですよ。これに対する効果といたしまして、そうしたかえることによって、やはり利用者はふえてきているとかといったものがこちらに報告が市のほうにもあって当然だと思うわけですね。その辺のところは執行部として把握をされているかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 ただいまの前重委員さんの質疑にお答えをさせていただきます。私どものほうでは、新規MRIの導入の成果としまして、月平均で今数字のところを押さえているところですが、旧機械で1日あたり4人が、現在平均で8人ということで倍の能力で診療をしているというふうに聞いております。また、総数に関しましては今度運営委員会がありますので、そのときに報告を受けるようにと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 大変、こうしたところをしっかりと有効活用していただいております。これは、やはりこれから私たちも市民に返していかないといけないことがありますので、そうしたところでは確認をさせていただきました。

それともう1点、今年度も3,000万円ということで私たちも理解をして承認をしておるわけですが、この3,000万円もことし合併で10年入りますね。3億円というお金が簡単にかければ流れてるわけですよ。今後、この3,000万円といったものが予算のときに質問すればよかったです。これから吉田病院の中核病院として位置づけをしていただける中で、

この3,000万円の有効的な活用の中で計画等が出てくると思います。私も内部資料は執行部の方から過去の10年ぐらいの計画はいただいております。今後、そうした資料的なものが執行部にあるかどうか、ちょっとその辺の確認をさせていただければと思います。

○青原委員長

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長

ただいまの御質疑でございますが、今後10年の計画があがってるかということだろうと思います。

現在、来月運営協議会のほうを実施するようにしております。その時点で新たな計画を出していただくようにということでお願いをしております。当面、私どもで押さえているのは、3,000万円の全額の中で1台の機器更新ということではなしに、いろんな機械の更新時期が来ております。その費用に充てるということで、明細につきましては実績でいただいているんですけども、現在この事業に関しての成果に関しましては、今手元に持っておりませんので御理解をいただきたいと思います。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかれば、また委員会等でもそうしたことが報告がわかれば、していただければと思います。今度、そういった吉田病院との協議会があるということでございますので、その辺も含めて今度またそういう経過状況も委員会のほうでも報告をいただくような形をお願いをしておきます。以上です。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、保健医療課に係る質疑を終了いたします。

ここで、福祉保健部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

69ページの障害者自立支援介護給付事業の中の相談支援事業についてお伺いしたいと思います。そのときにすればよかったんですが、申しわけございません。

ここでは、23年度も24年度も2事業所で委託料2,265万6,000円ということで相談事業をされているというふうになっておりますが、ちょっと私認識不足なので、その事業所とそれから相談事業ですが、どういった内容で取り組まれているのかということと、それから、課題のほうで、障害者の地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターが未設置であるため、設置が急がれる状況にあるというふうに書かれておられますけれども、このところの関連性があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

ただいまの御質疑にお答えいたします。障害者相談支援事業でございますが、現在、2事業者に委託をしております。この2事業者につきまし

ては、1つが清風会のつぼみという事業所でございます。それからもう1つが、ひとは福社会のもやいでございます。この2つの事業所に対しまして継続して委託をさせていただいております。障害者の相談支援事業の中身でございますが、こちらにつきましては、よろず相談と一般にいらっしゃるんですが、一般的な相談につきまして委託をしております。中身につきましてはさまざまでございますが、医療にかかわるもの、生活にかかわるもの、障がいそのものにかかわるもの、教育についてかかわるもの等、いろいろそれこそよろずという形での相談に携わっていただいております。それぞれ2事業者とも2人の相談支援専門員の配置をさせていただいております。その相談支援専門員によります相談事業でございます。

甲田の基幹相談支援センターとのかかわりでございます。現在、今言いましたよろず相談の部分とそのほかに計画相談支援という部分がございます。こちらにつきましては、障害者の方のサービス計画、こちらのほうを立案するに当たりましての相談という部分がよろず相談以外にございます。この障がい者の相談支援の部分につきまして、今回、平成24年度に交付されました障害者支援法と障害者総合支援法とのつなぎ法というのが24年度に交付をされました。その中で、障害者のサービスを受給された方につきましては全員の方にサービス計画を作成する必要があるという形になりました。それに伴いまして、各事業所とも計画相談支援の部分につきまして、かなりの負担がかかっておるといことがございます。よろず相談と二通りの相談ということもございますので、それではかなり荷が重くなっておるといこともございます。それからかねてより自立支援協議会のほうでも御議論をいただきまして、基幹相談支援センターということで1カ所、市としての基幹的な中核を担う機関を設けることによりまして、相談をしたい方がよろず相談につきましていつでも気軽に中央で相談を受ける施設が必要なんではないかということの御提言をいただきまして、平成24年10月に正式に提言を市のほうへあげていただきました。それに基づきまして、今年度は基幹相談支援センターの設立に向けまして、先日、公募によりまして2事業者の方に名乗りをあげていただきました。今月に入りまして、委託法人の選定委員会での審査を経まして、1事業所につきまして選定をいたしたところでございます。基幹相談支援センターにつきましては、来年度、平成26年6月から開設を、中央保健センターのほうでさせていただくということで今決定をいたしました選定業者のほうとの調整を始めておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 私が思ったのは、この支援事業が2事業者で委託されている部分が十分機能してないのではないかという思いがあったのでお伺いしたんですが、相談が計画相談と二通りあるという説明をいただきましたし、また本年度25年度、26年度6月というような答弁もいただいておりますので

理解をさせていただきました。ありがとうございました。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 武岡部長にお聞きしたいんですが、冒頭ちょっと質問もしましたけれども、社会福祉協議会の課題という部分で支援を行っていくというふうな言葉がありますが、今4課にわたっての成果と課題といったことの中でいろんな場面で社会福祉協議会というのは絡んできているというのは当然認識をお互いしているところだと思うんですが、そういった流れの中で行政が当然トップとしての司令塔の役目を果たして福祉政策をやっているわけですが、最近、民間委託とか民間事業者とかそういったことも含めてだんだんに民間への移行っていくのも多くなってきておるんですね、福祉政策も。そういった中で、言葉が妥当かどうかわかりませんが、すき間を埋める、そういった役割も社協にはあると思うんですね。実際そういう役目もしておると思いますが、そういった中で社協というのはそういった専門性も持った中で行政の補佐役といいますか、そういった役割もこれまでずっと担ってきたように思うんですね。そういった点で支援をするというよりか、パートナーとして社協と行政が連携をして最終的には市民の皆さんに福祉サービスを行っているというのがこれまでの形でもありましたしこれからもそうあるべきだと思うんですが、そういった意味で支援という言葉が少し私にはひっかかるような言葉に聞こえたものですから、部長としての社協の存在意義というんですか、これまでの結果を踏まえてどのように認識をされておるのかというのをお聞きしたいと思うんですが。

○青原委員長 答弁を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 委員も以前、社協のほうの理事のほうも担っていただいていたということで、社協の実情というのは非常に御理解をいただいておりますというふうに思っております。とりわけ社会福祉協議会は地域福祉を担う基幹的な事業所としての位置づけがなっております。そういう中で、従前は合併前も含めてそうなんですが、一般の地域福祉的な、例えばふれあいサロンの事業、社協のことさらに事業として位置づけられてありますが、そういった事業に特化したような状況があったわけですね。それとか特に地域の社会的弱者の部分の見守りであったり、そういったところが従前は主体であったわけです。ところが合併以降におきましては、平成12年にはとりわけ介護保険事業が入ってまいりまして、この地域にそういった介護保険の事業を担う事業者がいなかったこともございまして、それぞれの社協のほうで介護保険事業にも積極的に取り組んでいただいたと。そういった中で組織のほうもかなり肥大化をしてまいりました。

一方、行政のほうは御承知いただきますように、職員の削減という中でなかなか十分独自事業についても人的な配置が難しいというような状況があって、その中で特に行政のほうから可能なものについては社協さ

んのほうに委託をしていくと、そういった一つの流れができました。そういった状況の中で行政としてもこれからも当然のことながら財政的な支援も含めて行っていくわけなんです、一方でこれまで委託しておいた事業についても、やはり見直しも図っていく必要があると。とりわけ、例えば、相談事業一つにとっても本来行政が補助金を出して相談事業にやるべきかどうか。例えば、今は法テラスですね。そういったこともございますので、弁護士相談等にしてもそういったところへのつなぎをしていただくようなことも考えていく必要があると思っております。とりわけ特に安心生活創造事業ですね、ここらが大きな事業になってございますので、ここらは社協もそうですが、地域振興会であったり老人クラブであったり民生委員さんとか、そういった方々と連携をしてこの事業については充実を図っていきたく。そういった面で行政と社協はともに両輪のごとくこれからも事業を推進していく必要があるとそういうふうに思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

部長が言われたように、まさに市民あるいは振興会等も通して市民との直接の接点の役割というのは大きいんですね。社協と言えば、行政の次に安心できる組織という意識があるんだと思うんですね。そういった意味でうまく社協を使うということも当然事業の関係もいろいろ変化をしてくるし、また27年ですか、法律も改正するというふうな流れになってますから、そこらで社協のあり方そのものも時代に即応したような形に変えながら行政のパートナーとしてやっていくというそういう方向も必要なのかなと。

例えば、105ページの保健センター運営事業、この中にかかわった事業なのかどうか定かではないですが、市民の皆さんから健康対象の募集は社協がして申し込みは市のほうにして実施は事業団がしてという、そういった複雑な絡みがあって、どうにか一本化できないかなというように意見も聞いたんですね。定かに確認をする暇がなかったので確認はしておりませんが、そういった意味では申し込みということをして市に行くということは、個人情報とかそういったものもあるんだと思いますけど、そういったことも含めてやはり社協の位置づけをもう少し高い位置にすれば、そういったことも一本化してできるんじゃないかなというようにことを少し感じておりますので、そういった意味で社協の位置づけをもう少し高めていった中で行政のパートナーとしての位置づけをつくっていく、そういった方向にここ保険制度が変わる27年ですか、その辺に向けての取り組みというのを十分検討する時期にきておるのかなと。この24年度の決算を見ながらそういう感じがしましたので、お考えを再度伺いしたいと思います。

○青原委員長

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長

先ほど、申し込みから事業の実施について少し制度的に混乱を生じておるような状況があるように聞いておりますが、そういったところは今

後ちょっと精査をさせていただいて、効率的な事業実施ができるように見直していきたいというふうに考えております。それには当然のことながら社協さんのそこらの思いのところもしっかり聞かせていただきながら、主体が行政の事業であるならば、当然のことながら行政が主体としてそういった効率的な事業実施ができるように図ってまいりたいというふうに思います。当然のことながら社協さんの位置づけについては、こういって社協さんのほうも事業が大きくなってございますので、当然のことながら私どもも位置づけを高く持つておるのも現状でございまして、これまでどおりそういった社協さんとの連携も密にしながら、行政の補完をいただくような部分でしっかりと役割を担っていただきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 しっかりと受けとめていただいたようなので、部長も以前は社協の局長でもあったわけですから、そういった認識も含めてお互いよく知った関係も含めて、しっかりと行政に役に立つ社協に育てていただきたいという思いをしておりますので、そういった要望をして終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 行政の大きな柱の中で福祉と医療っていうのは相当重要な位置を占めると思います。今回、この決算報告を見ましたり、それから主要施策の成果に関する説明書、成果と課題というのが明確に立派にできていると私は評価をいたします。

成果についてはこれからも引き続いて当然やっていただくということになると思いますが、この課題について、今後どのような整理をされていくのか。例えば、各課にまたがっておりますので、これは部長さんにお聞きしたほうがいいのかもわかりませんが、どういう整理の仕方をされて26年度、25年度についてはもう反映されておられますが、26年度以降、どういうふうに反映をさせていかれますか、お聞きいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 成果と課題ということで、それぞれの課のほうでそれぞれの事業にそれぞれ沿って整理をさせていただいております。当然のことながらいい部分と悪い部分、これはあるわけございまして、いい部分については手前みそになるかもわからないのですが、成果という形で記載をさせていただいております。また課題については、やはり現在事業を実施する上での問題点とかそういったところを今後改善をせにゃあいけない部分を課題としてあげさせていただいておりますので、これそういったこれからの事業実施をする上でこういった形で見直していくのが一番いいだろうということも含めて事業を検証しつつ、そこらの改善策を模索しながら取り組んでいかなければならないというふうに思っております。速やかに効果が出るかということもちょっとあるかと思うんですが、一生懸

命そらの課題については問題解決ができるように、これまで以上に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。

認定第2号「平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、決算書の150ページをお願いしたいと思います。

まず、国民健康保険特別会計決算についてでございます。歳入総額につきましては47億2,028万9,000円、歳出総額は40万1,379万8,000円、歳入歳出差引額は7億649万1,000円でございます。これからこの実質収支から前年度の実質収支額5億8,707万円を控除した単年度の収支は1億1,941万円の黒字となっております。以上で要点の説明を終わります。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、主要施策の成果に関する説明書187ページをお願いしたいと思います。

国民保健特別会計についての決算状況について説明を行います。国民健康保険特別会計におきましては、収納率の向上対策、医療費の適正化対策に関する事業を実施しております。決算額40億1,379万8,150円であり、前年度対比106%と前年度より若干増加しております。これは、188ページをお開き願ひします。中段の療養費の増額によるものが主なものでございます。

今後の課題でございますが、189ページに記載をしておりますが、国民健康保険医療費適正化計画に基づき、収納率の向上対策並びに医療費の適正化対策及び生活習慣病対策を着実に実施していくことが必要と考えております。以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認めます。以上で、認定第2号「平成24年度安芸高田市国

民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第3号「平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、後期高齢者医療特別会計決算について御説明申し上げます。178ページをお願いしたいと思います。

歳入総額につきましては4億3,722万5,000円、歳出総額は4億2,806万5,000円で、歳入歳出差引額916万円の黒字となりました。以上です。

○青原委員長 これより要点の説明を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、要点の説明は主要施策の成果に関する説明書189ページをお願いしたいと思います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、決算額4億2,806万5,030円であり、前年対比103.3%と前年より増加しておりますが、被保険者の数につきましては、190ページをお開き願います。6,694人と前年より66名の減少になっています。市の事務負担としましては、各種申請窓口事務と保険料徴収業務となっております。保険料につきましては、均等割額で4万3,735円、所得割額につきましては所得率で8.35%と前年度より増額となっております。以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 以上で、認定第3号「平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第4号「平成24年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、介護保険特別会計決算につきまして御説明を申し上げます。決算書の196ページをお願いします。

歳入総額につきましては41億2,228万9,000円、歳出総額は40億8,235万7,000円で、歳入歳出差引額は3,993万2,000円の黒字となりました。詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 介護保険特別会計につきまして、主要施策の成果に関する説明書に基づいて報告いたします。190ページをお願いいたします。

平成24年度の介護保険の運営につきましては、第1号被保険者数は、191ページ、(1)の表のように、1万816人で、認定者は、(2)の認定の状況のように、平成23年度末時点で2,681人が認定を受けられております。保険料につきましては、次の(3)の表のように収納率99.0%となりました。サービスの利用状況につきましては、次の(4)受給者の

状況にありますように、①居宅介護サービス、つまり在宅でサービスを受けられている方が1,566人。191ページをお願いいたします。次に、②グループホーム等の地域密着型サービスを利用されている方が91人、次に、特別養護老人ホームなど施設へ入所されておられる方が548人という状況でございます。サービス給付費の状況につきましては、192ページから193ページに記載をしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。介護給付費の合計は、193ページにありますように、平成24年度は約35億7,700万円余りとなりました。要介護認定者の増加に合わせて伸びてきております。

次に、2番、地域支援事業ですが、まず(1)介護予防事業のうち、①二次予防事業では要支援、要介護状態に陥らないため、認定前の高齢者に行う介護予防事業で8,086名の対象者に対し実施し、2,007人の対象者を把握いたしました。このうち、163人述べ2,057名の方が通所型介護予防事業に参加をいただきました。

次に、②一次予防事業としては、194ページをお願いいたします。介護予防の普及啓発として、介護予防講演会の実施、介護予防教室、元気教室の開催を行いました。次に、包括的支援事業のうち、②総合相談事業では高齢者支援センター及び高齢者支援センターの地域の相談窓口である6つの在宅介護支援センターで相談を受け支援を行いました。

(3)任意事業としては、195ページをお願いいたします。家族介護教室事業、家族介護者リフレッシュ事業をはじめとする各事業を実施いたしました。生活介護サポーター養成事業では42名の方が受講を終了され、平成21年度から平成24年度で計443名の生活介護サポーターの養成を行いました。以上で、介護保険特別会計の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの質疑と通じるところもあると思うんですが、196ページの課題というところの最後のところですか、4節の上を書いてある部分ですね。高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らせるようにという、まさにこういった方向が理想だと思うんですが、先ほども言いましたように、介護保険の関係の法律も変わっていき、認定者の段階がより厳しくなるような予想をされておるような法律改正になろうと思いますが、そういった状況を見据えた上で、この24年度の現状の中でこういったことが出たということは、非常に言葉としてはいい方向の言葉だと思うんですが、現実的にこういった状況を、特に安芸高田市というのは面積の広い地域ですし、本当に地域で暮らせるということが厳しい状況にあると私は思うんですね。そういった背景を考えた上で、この言葉によってイメージされる形というのはどういうものを捉えて、こういう言葉にされたのかというのをお聞きしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 ただいまの熊高委員さんの御質疑にお答えをいたします。委員さんおっしゃいますように、安芸高田市のような中山間地域では、効率的な面から在宅の医療や介護が難しい、また地域の実情や高齢者の生活実態を十分に考慮する必要がございます。その中で高齢者あるいは障がい者の方が病気となっても、あるいはひとり暮らしになっても生活していける、住みなれた地域に住み続けることができるようなシステム、地域包括ケアシステムと呼んでおりますが、地域包括ケアシステムの構築をするために必要な取り組みを現在行っているところでございます。具体的に言いますと、介護と医療の連携でございます。またあわせてそれぞれの介護の事業所の職員さんとの連携でございます。そこらについて本年度から行っておりまして、次期、第6期は平成27年から3カ年でございますが、それに向けての準備は着々と進めておるといふふうに思っております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 そのように取り組んでいただきたいと思います。先ほど言葉の中にも出ましたように、中山間地域というイメージからするとサテライトとか、そういったものも含めた地域に細かいサービス、あるいは市民の皆さんとの連携ということになればそういったイメージも必要になってくると思うんですね。そういったことの取り組みというのも当然考えていかれるようなお考えでしょうか。

○青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 熊高委員さんの御質疑にお答えをいたします。在宅で暮らし続けていただくための地域包括ケアシステムの構築と施設の整備もあわせてバランスのとれた整備を行えるように次期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画に向けて精査をしてまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今の段階で余り踏み込んだ発言をされるのは難しいんだと思いますので終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 194ページです。今の総合相談事業のところでは総合相談支援事業がこれ3,613人、今年度なっておると思うんですが、前年度がこれが5,602人ということで、これが極端に減ってきてるんですね。これは何か原因があるんでしょうか。

○青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 これは市内の事業所等からの相談も含めておりますけれども、個別にあげてみますと、吉田総合病院等も地域の窓口として相談を受けていただいておりますが、その相談のまとめ方を市のほうが具体的な指示をしておりませんでしたので、市外の方の相談等も含めて入っておったということで、そこらを精査をさせていただいて件数が減っておるといふのが一番大きな要因でございます。

- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 そういうことになれば、大体この辺で相談関係は推移をしていく、これが減るということはないと思うんですよね。今後、高齢者がふえる中で、要支援関係も伸びがある中でこの相談関係はないと思うんですが、この中の大体これぐらいの目安で推移をしていくという形でおってよろしいのでしょうか。
- 青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 相談件数でございますが、65歳以上の方の高齢者の人数は、平成27年がピークであろうと想定をしております。その方が後期高齢になられる10年後、75歳になられるときに向けてはまだ相談件数がふえていくだろうと、微増していくだろうと。ただ、その相談内容も複雑化していくんではないかというふうに思っております。以上です。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 同じく194ページの3番になるんですが、高齢者への虐待相談等が18件とあるんですが、その主な内容をちょっとお聞かせください。
- 青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 ただいまの玉重委員さんの御質疑に対してお答えいたします。
虐待相談のうち一番多いのは、同居の子どもさん、息子さんとの同居での虐待というのが一番大きい要因となっております。件数については詳細を今手元にございませぬけれども、親族の方との同居の場合の件数が一番多いとなっております。以上でございます。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 その後の状況把握というのはどうなんですか。相談を受けて把握して終わりという形で活動されておるのでしょうか。
- 青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 虐待相談については虐待される方も虐待するほうも原因があつてされるわけでございます。どちらのほうも被害者というか、どちらも市のほうでは援助していく必要がございます。介護保険の認定を受けていらない方もいらない方もございまして、介護保険を受けていらないということでも介護のサービスもうけていらない。それを息子さんなり配偶者の方が知っておられないということで、どちらも助けていくということで介護保険サービスにつなげていくということが一番大きな解消の内容でございます。以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認めます。
以上で、認定第4号「平成24年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
続いて、認定第5号「平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。
武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長　それでは、介護サービス特別会計の決算につきまして、御説明を申し上げます。決算書の226ページをお願いします。

まず、歳入総額でございますが4,882万9,000円、歳出総額は4,771万6,000円、歳入歳出差引額は111万3,000円の黒字となりました。詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長　続いて、要点の説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長　それでは、介護サービス特別会計について説明をいたします。主要施策の成果に関する説明書の196ページをお願いいたします。

介護保険認定者のうち要支援1、要支援2の高齢者の介護予防サービス計画ケアプランでございますが、これを直営及び委託により作成をいたしました。対象者数は669人、計画作成数は5,741件でございます。以上で、介護サービス特別会計についての説明を終わります。

○青原委員長　これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長　質疑なしと認めます。

以上で、認定第5号「平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長　休憩を閉じて再開をいたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長　それでは、産業振興部に係ります平成24年度決算の概要について説明を申し上げます。平成24年度に新規事業として執行したものを報告をさせていただきます、概要説明とさせていただきます。

平成24年度の主な新規事業といたしましては、地域営農課関係では、イノシシ・シカ等の有害鳥獣被害から農作物を守るため、農林水産課で所管しておりました捕獲業務を地域営農課に一本化することで効率的な被害防止体制といたしました。集落の将来についてみんなで話し合い、集落の未来の設計図である「人・農地プラン」のスタート年ということで、22プランを作成し、新たな地域の農業を守る仕組みづくりが始まりました。また、地域の核となる経営力の高い担い手の育成を行うため、農業参入企業が整備する野菜栽培施設、機械整備の支援を行い、参入企業の生産規模の拡大を図ったところでございます。

畜産関係では、堆肥センターの管理一元化を推進し、コストダウンを目指すため、美土里堆肥センターの改修工事に着手いたしましたところがございます。

次に、農林水産課関係では、経済的な森林資源の搬出、及び林産物の流通の合理化を図るとともに、農山村地域の環境改善を行う目的で林道小谷亀谷線の開設事業に着手をいたしました。

商工観光課関係では、現在の社会情勢から見て企業の新規立地は困難な状況でございますが、製造業の新規企業1社が創業を開始され、企業立地奨励金適用事業者となつていただきました。

また、観光振興事業として市内全域の観光資源をつなぎ、調整をし、総合的な情報の受発信により、地域経済の振興に資するための安芸高田市観光協会の設立に向け、人材育成と設立準備事業への支援を行ったところでございます。以上、新規事業の主なものの紹介により、産業振興部の平成24年度決算概要についての説明とさせていただきます。

各課、農業委員会事務局の主要事業につきましては、それぞれ担当部課長、事務局長より説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、地域営農課の決算について説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 それでは、地域営農課に係る主な事業の決算概要について御説明を申し上げます。説明書の111ページをお開きください。

111ページの2番、有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため有害鳥獣の捕獲委託、及び防護柵等の設置助成を行いました。捕獲数については、イノシシ1,168頭、シカ2,366頭、猿1頭、カラス183羽となっており、各町単位の捕獲班に委託実施をいたしました。

また、狩猟免許取得者の後継者育成のため2名の免許取得経費の補助を行いました。防護柵につきましては、国の補助事業で3件、県の補助事業で1件を実施し、市独自の事業で64件の取り組みがございました。また、有害鳥獣の死骸処理業務を委託実施し、年間358件の処理を行っております。

112ページの3番、中山間地域等直接支払事業は、第3期対策の3年目の年であり、集落協定が203協定、個別協定が6協定で、協定面積は2,467ヘクタールとなっております。前年度から個別協定1協定が追加となり、体制整備単価、いわゆる10割単価の協定数も1地区増加し91協定となりました。事業実施により集落活動の充実による多面的機能の確保、耕作放棄地の発生防止に努めてまいりたいと思います。

113ページの4番、集落営農支援事業費は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、集落での5年先、10年先の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定とそこへ農地を集積する仕組みを集落内で話し合い、「人・農地プラン」の作成に努めました。結果的に、22のプランを作成し、8件の農地集積協力金の交付を行いました。また、単

市での機械導入、施設整備に対する助成は31件実施し、担い手の設備投資にかかるコスト軽減を図っております。

114ページの5番、農地・水・環境保全向上対策費は、地域ぐるみで農業施設や農村の環境を守る活動を支援するもので、14地区において協定を締結し取り組みました。共同活動区域の面積は465.4ヘクタールとなり、農業者のみならず多様な住民参加により農地や農業用施設の良好な保全が図られております。

同じく114ページの6番、米の需給調整事業費は、米の生産調整にかかる事務費であります。平成24年度の米の生産面積は2,358ヘクタールで、生産目標の範囲内での作付となっております。また、農業者個別所得補償制度に伴う米や戦略作物等の交付金は、市全体で約4億2,000万円となっており、広島北部農協とも連携し事業実施をしております。なお、米の需給調整は担い手育成や耕作放棄地対策にも大きくかわりを持ちますことから、平成24年度より安芸高田市農業再生協議会を設置し、事業協議及び情報交換等を行っております。

115ページの7番、担い手育成事業費は、将来の農業を支える担い手の育成確保のため、研修施設等して位置づけた八千代育苗センターの水路改修を行っております。また、市とJA広島北部との基金で実施する農業後継者育成支援事業につきましては、平成24年度では5名が対象となり、県立農業技術大学校で基礎知識を学びました。さらに、「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者に対し、経営開始直後の経営安定のための給付金が交付される青年就農給付金事業については、初年度5名が対象となっております。

116ページの8番、地産地消推進事業費は、市内の農産物の生産振興とともに、農産物のブランド化を図ることにより農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。広島北部農協、安芸高田市地域振興事業団との連携により、三矢ブランド及びあきたかたのたからブランドの指定と販売促進を行いました。また、地域の核となる経営力の高い担い手育成のため、県単独事業の担い手経営モデル事業により、水稻やアスパラガス、白ネギなどの生産条件整備を行い、さらには重点品目産地発展支援事業により青ネギの生産施設導入を行いました。また、安芸高田市ふるさと応援の会については、会員の拡充と組織活動の充実に向けて取り組み、会員数は2,226人となりました。組織を通じた特産品の販売等、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思います。

119ページの9番、生産条件整備事業費は、野菜等の周年栽培による生産拡大のため、パイプハウス設置補助、水田暗渠による排水対策事業を実施しました。また新規事業として、遊休農地再生支援事業を創設し、担い手の農地集積を支援するとともに、遊休農地の減少に努めました。

121ページの11番、農業振興施設管理運営費は、市内9つの農業関係施設の管理運営委託を行い、それぞれ事業目的に応じた支援により各地域での農業振興に努めました。

122ページの中段、12番の畜産振興事業費は、家畜を伝染病から守り畜産経営に安定を図るため、各種の補助事業を実施しました。特に和牛振興については、採卵事業に重点を置き、乳牛、和牛その他関係機関との協議会を設置することにより、優良産子の増産を見込んでおります。

123ページ中段の13番、畜産振興施設管理運営費は、市内3つの堆肥センターの管理運営を行うとともに、美土里堆肥センターの経営を全農広島に移行するために必要な施設改修を行いました。引き続き、堆肥を活用した資源循環型農業の仕組みづくりを支援していきたいと考えております。以上で、地域営農課関係の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
前重委員。

○前重委員 115ページの担い手育成施設水路改修3期工事ということで、ここは担い手ということで今現在大学を卒業されてJAのほうへ実習に入られていると思うんですが、ここの絡みでそうした実習を受けていただく中でここも一緒に活動されているということなんでしょうか。そういうことで理解をさせていただいてよろしいんでしょうか。ちょっと教えていただければと。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 現在、農業後継者の育成研修施設として整備しておりますのは、まず、八千代の四季の里がございます。ここでは、ぶどう、いちごのほか、葉物野菜の栽培研修もできるという施設となっております。あわせてその下にあります、八千代のJAの育苗センターでございますけれども、ここは各種野菜の育苗を今主に取り組んでおります。栽培それから育苗の部分もあわせて後継者育成のための研修施設ということで捉えて市としてはJAと協力をしながら、そこを活用しながら若い後継者を育ててまいりたいと位置づけております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 本人にもいろいろ話を聞かせていただきましたが、今の東広島のほうへ行ってるということで、というのがここで整備をされて、今のこの25年度はこうしたところも活用されてるということでいいんですかね。本人もここへ来てそういう受け入れ体制の中でやっている。そうじゃない、まだそういう東広島のまず実習を経てここに位置づけをしていただくんだよという考えなんでしょうか。そこら辺をちょっともう1回、確認をさせていただきたい。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 農業後継者育成支援事業で広島県立農業技術大学をここの春卒業された方のケースであろうと思います。基本的には、2年間大学で学んだ後、3年を上限としてJAの契約職員等で研修ができるというこの事業の仕組みでございますけれども、ちょうどJA全農広島西日本の農業技術研修センターというものが東広島の入野のほうに完成を見まして、そこで若干名の研修生を受け入れるということがこの4月から始まってお

ります。今回、大学を卒業しました、これは吉田の岩口君でございますけれども、彼とそれからもう1人、北広島の研修生、この2名がちょうどその研修施設のほうへ1年間研修を受けられると。ミニトマト、それからアスパラガス、そういったものを中心に栽培研修を行っているということでございますので、その1年間は東広島のほうにおります。終わりますと、来年はこちらのほうに帰ってくるということですので、こうした施設を活用してまた研修を受けていただくように計画をしております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解いたしました。ですから、今年度1年間実習をして、来年からここでという話になるということで理解をさせていただきます。

最後にもう1点、117ページの、昨日もちょっと神楽の関係でこのふるさと応援の会のことが出たんですが、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、要は、昨年1月だったですか。神楽公演のときにそういうふるさと応援の会もそうしたところへおいでいただいて、関東の支部の開設をということであったというお話で私も1回目は行かせていただきました。その後、こういった関東等のそういう支部の設立というものはあつとるわけですか。もうこれは今の向原高校、吉田高校のOBの方に協力いただいて、昨日も市長さんのお話の中でそういうことでは関東支部の協力をいただいたということで、設立はあつとるということで御理解をさせていただいてよろしいんですか。理解して。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 応援の会の関東支部の関係でございますけれども、これについては、関東での会員数をまずは拡大する必要があるということで、昨年その前から2年間を通じて吉田高校の同窓会組織の関東の支部、それから向原高校の同窓会組織の関東の支部、そういったところに呼びかけをさせていただきまして、ぜひこのふるさと応援の会というものがまずあるんだということを認知いただく。それから会員になっていただくということと、神楽の東京公演を利用した場所で交流会、あるいは昨年は、吉田高校の同窓会をその日に開かれたということもございまして、そういう場を通して関東での組織化ということについてもいろいろと情報提供をさせていただいております。ただ、その高校の同窓会組織イコールふるさと応援の会の組織ということにはなりませんので、やはりそうしたところで会員の拡充を図りながら、今度は関東の会員の方を中心として支部なりそういった組織づくりというのは今から進めていくということで、現在のところではまだ組織的なものは設立はしてありません。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その辺はやはり安芸高田市をこれからそうした東京都内のほうへ神楽を通して私たちも協力をさせていただかにかあけんと思う中では、そういう設立、これがまだできてない、2年、今も言われたような形でできてないのには何か原因があるんじゃないかなと思うんですよね。やは

り高校の方々の理解も得ないといけないということも含めて、そういうところとうまく連携をしていただきながらやっていくのが早目の設立に向かうんじゃないかなと思うので、この辺はそうしたところをお願いしておきます。ここら辺ですね、やはり同窓会の関係とかのお話がちょくちょく耳に入ってまいりますので、そこをふるさと応援の会とうまく連携をしていただくような形でお願いをしておきます。答弁があればお願いいたします。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 そこらにつきましては、昨年広島支部の結成を見たわけでございますけれども、広島支部等でもいろいろ組織づくりをしていただいで活動内容の何から始めるかというところからいろいろ協議を重ねていただきながら今進めておる状況でございます。東京関東方面につきましても、そうした中心となる方、リーダーとなつていただける方を早く位置づけをさせていただいて、組織設立に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 地産地消推進事業ですが、これ前年度と比べると大幅に予算のほうがふえてるわけですね。この実際に地産地消の効果ですね。23年度と比較した場合に、大体24年度はどういう感想をお持ちか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 地産地消という大きくくりでいったときに、かなり広い範囲のことが含まれるというふうに思いますので、その全般をとらまえてどういうふうに見るかという部分と、ある部分を見てその部分でどう判断するかという2つ大きな考え方があると思います。

地産地消の中で現在特に取り組んでおりますのは、給食センターへの地場産のものを供給していこうという部分。それについては、昨年度と比較をして今年度については昨年度よりは地産地消率というのは大きくなっていると思います。同時に、アグリフーズでありますとかそういう市内の食材を使う給食とかそういった食材を使うところで、地場産の米あるいは農産物、その割合をふやしていこうという取り組みはJAそれから関係機関を含めて取り組んでおりますので、そういったところではだんだんと地場産の使用率はふえていると思っております。

後は産直市の売り上げ等でございますが、これについては、それぞれ横ばい状態ではありますけれども、今こういったなかなか地産地消率が全体的に日本の自給率も低いという中でそれをどうにか特徴づけて今後ともあげていきたいというふうな取り組みは思っております。

全般的に申しますと、取り組みをすることによって少しずつですね、地産地消という考え方であるとか、そういったものが皆さんのほうにも浸透していつてるのかなというふうには考えております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 事業がたくさんありますから、今おっしゃるように、非常に総論的にはそういうことだろうと思うんですが、個別の中身で見ていくと、やはり計量的にある部分は把握していったその効果の見きわめもできる部分もあるんじゃないかと思うんですね。そういった方向に予算も倍増みたいな形になってますから、ある部分、効果というのをしっかり把握ができる部分はしていかないかんのだろうと思うんですね。そういった意味では、25年度に向けては24年度のデータをしっかりとつかんでいただいて、25年度のほうに生かしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 安芸高田市の地産地消行動計画というものをまとめておまして、その中にそれぞれ目標とする数値目標をあげながら進捗管理を行っているところでございます。その中で申しますと、産直市の活性化である産直市の販売高を上げていく、あるいはふるさと応援の会という会を活用した販売網を広げていく、それから給食センターの地場産の使用率、あるいは農業後継者の育成支援の人数をふやしていく、就農塾の人数をふやしていく、ブランド化ということでえびす茶でありますとか三矢ブランドあきたかたのブランドの品目をふやしていく、そういったようなことがございます。それぞれ数値目標に対して実績のほうは確認をしながら、今年度は5年計画の3年目ということで中間年に当たりますので、そこらあたりもしっかりと分析をしながらこの地産地消の取り組みというものを進めてまいりたいと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 決算ということになると、やはり目標に対して実績がどうだったかと。それに対してどういう評価を加えたかということになるんだろうと思うんですね。到達していなければ、当然どこに問題があったのかというような報告の形態に変えていただくと非常にわかりやすいんじゃないかと思うんですが、これからで結構ですけれども、いかがでしょうか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 今御指摘もいただきましたように、数値目標等も掲げておりますので、そういったものを出しながら報告をしていくという形も今後取り組みをさせていただきたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 今の地産地消の件ですが、我が市はやっぱり農業を失くしては生きていけない市でございますので、この地産地消というのは非常に大事なことで、一般的にいろいろ補助金も出して効果も十分出ているということですが、この各団体に出しておりますが、その途中の会合とかそういう御意見を聞いて、またいいところはどんどん伸ばさなきゃいけないということが議員の意見もございましたように、そういう会合等はやっておられるんですか。そこらを1点お聞きします。

- 青原委員長 猪掛地域営農課長。
- 猪掛地域営農課長 それぞれ地産地消の中で取り組みがございしますが、地産地消行動計画の中でもいろいろ部会をしいておりました、その部会を開催しながら進捗管理をしているというものもあります。ただ、全てが全部開催できているかというところとそうでない部分もあるんですが、そういったところについては今後またしっかり数値情報も今見きわめて評価をするということもございしますので、行動計画にのっってそれは進めてまいりたいと思います。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 宋戸委員 宋戸委員。
- 宋戸委員 主要施策の成果に関する説明書123ページなんですけれども、成果及び今後の課題というのが、3番の上にあります、これ課題として円高とかいてあるんですが、これ円安だろうと思うんですけど、その畜産農家が相当円安によって飼料が高騰しまして、この間、頭数によりまして、1農家を聞きますと毎月50万円ほどふえた。毎月飼料代が。そういう状況にある中で、私が申し上げたいのは、下の堆肥センターとの関連なんです。堆肥センターも畜産農家があってこそ初めてこの堆肥センターというものが有効活用できるのであって、特に今自然農法といいますか、環境の問題もありまして堆肥を有効活用した農業を推進していこうという環境問題もあります。そういうことから考えて、この畜産農家の支援をするというふうに模索をしていくというふうに課題として書いてありますが、そこらの模索していくことで私がちょっと思うんですけど、特に堆肥センターへ対する堆肥の持ち込み料というのが要りますよね。そこらの軽減を図るというふうなことは考えられませんかでしょうか。
- 青原委員長 猪掛地域営農課長。
- 猪掛地域営農課長 堆肥センターの運営についての御質疑でございますけれども、おっしゃいますように、ここは字の間違い、円安でございます。これは訂正をお願いしたいと思います。それによりまして飼料の高騰等があって畜産経営を圧迫しているという状況は大変最近になるとだんだん厳しさを増している状況でございます。そうしたところで、堆肥センターの持ち込み料、1トン500円ということで持ち込み料を出していただいて畜産農家がふん尿を持ち込まれているという状況でございますけれども、そこらの軽減が図れるならば、それが一番理想ではあると思いますけれども、やはりこの堆肥センターの経営ということもございします。そこらがありますので、そこらの経営状況がよくなればそこを下げていくということも可能だと思いますけれども、そういうことが懸案だということは承知いたしておりますので、そこらも見きわめながら検討してまいりたいと思います。
- 青原委員長 宋戸委員。
- 宋戸委員 堆肥センターで堆肥をつくるのが最終目的じゃなくて、これ環境三法

ができたときに堆肥センター野積みが禁止されました。そのことによって畜産農家を擁護するといえますか、そういうこともあってこの堆肥センターができたというふうに思いますが、それとあわせて最終目的は健康な土をつくるといえますか、土づくりが農家にとって大事なんですね。そういうところからして、この堆肥センターの有効活用についてのこれからの行政としてのかかわり方について、例えば、堆肥の値段がちょっと安いのか高いのかわかりませんが、そこらについてのお考えがあれば。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 今現在、市の中で3カ所の堆肥センターがあるわけですが、現在、高宮堆肥センターについては全農のバックアップをいただきながら全農のほうで運営をしていただいているという状況でございます。今年度、美土里の堆肥センターについて、これも全農のほうで管理移管ができるようにということで、現在ほぼ条件等を調整をして、それが近いうちに可能な状態になるという運びでございます。将来的には、構想としては甲田も含めてそうした全農での全体の管理、そういったものをしながら3つの堆肥センターがうまく有機的に連携し合いながらできるというような形に持って行きたいというふうに思っておりますけれども、今御指摘ありましたように、今度は堆肥そのものも堆肥代の部分についてはそこを値上げをしていくということになりますと、やはり耕種農家の了解も当然要ることになります。それを値上げすることによって土づくりが進まないということになってはいけませんので、その値上げをすれば今度は経営的にはその分だけは安定するということがございますけれども、やはり関係機関あるいは関係の団体、そういったところの意見調整をうまくしていかなければそのところはなかなか慎重に対応していきたいというふうに思っております。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 これは124ページの上の段で成果と今後の課題という中で、堆肥センターと畜産農家との関連がここに書いてあるわけですが、引き続き関係機関とも協議が必要であるというふうに書いてあります。そこらについてお聞きしたんですけれども、そこらを今後の課題として受けとめて進めていくということが必要だろうというふうに思います。終わります。

○青原委員長 ここでまだ質疑がありますか。わかりました。
ここで13時まで休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開いたします。
質疑は。

玉重委員。

○玉重委員 115ページになると思うんですが、農業戸別所得補償制度が実施されて2年を迎えておる状況でいろいろ施策を打たれている中で、実際農業従事者の所得の状況はどうなっているんでしょうか、お伺いたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 農業者の所得の状況という御質疑でございますが、具体的な数字はちょっと手元に持ち合わせておりませんが、今御指摘いただきました農業者の戸別所得補償も含めて、農家に直接国のほうから所得補償がされるという制度に現在なっておる状況です。そういう意味からいたしますと、法制化という国のほうの動きもあるように聞いておりますが、現在、戸別所得補償も含めたさまざまな所得補償ということで農家の所得については保障されておると。十分ではございませんが、中山間の直接支払い、あるいは農地・水も含めて、そういった中山間であれば平地に比して中山間の農業に対する経費がかかるということについての保障ということでございますので、そういうことを総じて言えば、十分ではないにしても農家の所得のアップにはつながっておると。それから、それらを束ねる法人であったりにしても、直接の農業所得だけの部分で見るとまた経費のほうを上回っておりますけれども、戸別所得補償等の手当によって何とか法人そのものの経営も黒字とはいかないまでも経営的に成り立っておるといふ状況ということで、全体的にはそういう感覚で考えております。以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今答弁いただいたんですが、自分が知ってる限りでは、法人でやられておるところは実際のところ人件費すら出ないと。ほかの業種も兼ねられておるのでそっちから予算を回しやってる状況だという状況なので、経営所得安定対策等、今度名称も変わるみたいなんですが、実際のところ、もう少し法人に対して本当に経営が成り立っていきよるのかどうかということをもっと調査して対策に重点を置いていただきたいと。北広島町のほうだったと思うんですが、企業法人の法に関しては採算があわなくて撤退された。急に農地放棄地がふえたということで営農集落には助成をするけど企業法人にはしないという基本方針があると聞いたりもしたんですが、その辺は今の答弁だと法人経営も成り立っていると。ごく一部のところだと思うんですが、その辺の感覚をどうお考えでしょうか。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 法人につきましては、御承知のように規模にもよりますけれども、安芸高田市の場合、集積面積で言えば20ヘクタールが中心、30ヘクタール、50ヘクタールという法人、あるいは担い手さんもいらっしやいますけれども、法人経営というのは、御存じのように大型農業機械の導入によってそういった経費を削減して農地を集積することによって効率化を図っ

て農業経営を安定化させるということが大きな一つの目標でもございます。それとともに、地域の農地を守っていくという集落営農型の法人の考え方もあって、黒字化によって継続していくのが一番いいとは思いますが、まずは地域の農地を守っていくという大きな目標のもとに集落的な営農法人を立ち上げられる地域もございます。経営的には、先ほど申しましたように、何とか戸別所得補償であったりそういった中山間の直接支払いの農業買いの収益で何とか農業法人の経営そのものが成り立っているというのが実態だというふうに分析はいたしております。以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今おっしゃったように、40ヘクタールとかやっておられる法人に関しては大体黒字が出ておると伺っております。その中でそこまでできていないところですね。農地を貸していただけたらとか相談を窓口で営農課にも行かれたと。そうしたら農業委員さんに聞いてくれ、相談してくれというような回答で対応を2転3転、JAのほうにも伺ったりという活動を企業の方がされておるといふ状況で、その辺で実際に作付面積の目標もなんですけど、先ほど同僚議員から話がありましたように、予算づけにおいて所得の結果ですね。そこらのほうの目標数値及び所得があがってきておるのかという情報も今後いただきたいと要望するんですが、対応していただけますでしょうか。

○青原委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

農家所得の向上というのは、我々もこの農業施策をやっていく上では一番の目標というか、そういった観点からさまざまな農業施策をやっていくということでやっております。そういう意味では、今御指摘いただきましたように、各農家の農業所得であったり、あるいは法人も含めたそういった担い手も含めて農業所得の推移というのは我々とすれば注視をしていく必要があるだろうと。そういう意味で、農業関係の統計的なデータというのはございますが、そこらも含めて担当課、担当部署として安芸高田市の農家の状況というのはつぶさに分析をしていく必要があるだろうというふうに認識をしております。今後そういったデータも含めてお示しをしていきたいと考えております。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

122ページの畜産振興についてお伺いいたします。

成果の中で、安芸高田地域プロジェクトを策定して、特に採卵事業に重点を置かれたと。採卵事業の協議会を設立したというふうにここに記してございますけれども、その採卵事業の協議会ですか、そこらあたりが24年につくられたんですが、どういった取り組みをされて、なおかつその後に畜産農家の所得向上及び優良産子の増産が期待できる事業となったと早々と成果的なことが書いてあるんですが、そこらあたりとの兼ね合いをどのように考えておられるか、説明をいただきたいと思っております。

- 青原委員長 猪掛地域営農課長。
- 猪掛地域営農課長 プロジェクトの関係でございますけれども、これは乳牛の関係者、それから和牛の関係者、それから県等の指導機関、JAそれから市、そういったところが入りまして協議会を設立をしております。これは主に現在、和牛の産子をふやすのに和牛に採卵したもの、受精卵を移植をして産ますということもありますし、乳牛に和牛の受精卵を移植をして子どもを産ませていくという事業がございます。こちらの乳牛関係の部分と協議をしながらそれを進めていくということで、和牛だけでなく乳牛のところへも優良産子の増産ができるような働きかけを今しているところでございまして、その仕組みの中でいま和牛農家だけでなく乳牛農家も含むことで、借り腹ができる部分がふえてまいりますので、それによって増産を期待するというものでございます。
- 青原委員長 秋田委員。
- 秋田委員 これは県の2020年チャレンジプランに参画してというふうになっておりますが、そこらあたりで県のほうから補助金的な、ここに和牛1億円、産地化プロジェクト事業というふうにございますが、そうした金銭的な補助面等は、決算ですので24年度それが出たかどうかはお伺いしなきゃいけないのと、今後についてもそこらあたりはどうなっていくのは、再度説明をお願いします。
- 青原委員長 猪掛地域営農課長。
- 猪掛地域営農課長 これにつきましては、県のほうも家畜改良事業団等を経由いたしましてその受精卵の採取あるいは移植、そういったことについての助成金を支出していただいております。
- 青原委員長 秋田委員。
- 秋田委員 助成金があるとのことでございます。最終的にお話をさせていただきたいのは、畜産農家、宍戸委員のほうからもございましたけれども、本当に厳しい状況にあるというふうにも認識いたしております。そうした中で、畜産農家として生き残っていく方法もこれが一つの施策であってほしいし、なおかつその意欲ですね。農家の意欲も失くさないようにするためにそういった形でもうかる、これももうかる畜産になっていただかなくてはいけないという思いがございます。そうした中で、今後24年度決算をもとにしっかりとした取り組みをしていただきたいと思いますと思うんですが、この決算をもとにどういった取り組みを考えておられるか、再度伺います。
- 青原委員長 猪掛地域営農課長。
- 猪掛地域営農課長 ただいま御指摘をいただきましたように、安芸高田市における畜産の状況というのは牛の使用農家数、それから使用頭数、それぞれ年々減少しているという状況でございます。特に、減っておりますのは繁殖雌牛の繁殖農家の数が激減をしている。それから頭数自体も減っているという状況であります。そうした中で、やはり和牛にしてもそのブランド化を高めて価値を高めていきながら肉質のよい和牛を生産をしていくとい

うことは大変大事なことでございまして、これにつきましては市それから県、及びJA、JA全農広島、そういったところと連携をしながら、安芸高田市あるいは広島和牛のブランド化ということについて、今度は昨年も全国の共進会がございましたけども、そういったところでなかなかいい成績が残せないというところで、どうにかこの広島和牛の復活をしていこうということで取り組みを進めているところでございます。4年に1回の全国の和牛の共進会でございますけれども、またそれに向けて各機関が連携をして力強く取り組んでいこうということで今各方面から取り組みを進めておりますので、そういう意味では繁殖農家そのものはどうしてもこれをふやすということにはなかなかつながらないと思っておりますけれども、少ない中で良質の牛の生産をしていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 123ページの畜産振興施設管理運営費の関係で、堆肥センターが3つありますけれども、耕畜連携という中で、現在24年度を中心とした需給バランスというんですが、供給する側と受け取る側、そのバランスというのはどの程度になっておるんですか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 3つの堆肥センターがございまして、一応、それぞれの部分で申しますと、まず美土里堆肥センターにつきましては、昨年度について若干堆肥の質がなかなかいいものができていないという状況もございまして、需要に対して供給のほうができなかったという状況がございまして、高宮については、現在、粗堆肥については需給バランスが全て果たしておりますけれども、こだわり健肥の良質なグレードの高い堆肥がございまして、これについて少し余りぎみということで、捌けようが少し少ないという状況でございまして、甲田の堆肥センターについては、ほとんどのものがはけているという状況でございまして、全体については、まだ耕種農家、あるいは野菜農家、そういったところの堆肥に対する需要というのは多いものと思っております。土づくりを進めていくということもJAと連携をして進めておりますので、そうした需要というのはまだ見込まれるということがございまして、今後は良質な堆肥をつくることによってその事業に応えるとともに、堆肥そのものを十分にはかしていくということもあわせて行ってまいりたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 堆肥の需給バランスを図る上でも、以前ストックヤードというのをつくりましたよね。この辺の活用状況も含めての取り組みというのはどうなっていますか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 スtockヤードは高宮堆肥センターのほうで整備をされたものにつきましては、十分それを活用してストックが十分できるわけですから、つ

くってはそこに置いて時期に散布、あるいは配達をしていくということで取り組みをしております。十分活用ができておると思います。ただ、美土里の堆肥センターにつきましては、少し手狭なところもございますが、まだストックヤードが十分あればということもありますけれども、まずは現在ある堆肥を良質なものにして、それを回転させていくということが先決だろうというふうに思っております。

それとつけ加えます。丹比の農道のところにある堆肥センターの部分もあろうと思っておりますけれども、これは高宮の堆肥センターを中心に、吉田あるいは八千代そういった地区への中継地点として整理をしたものでございますけれども、これらも有効に活用しながら堆肥の普及、土づくりというところを進めていきたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 先ほども同僚委員も話をされたように、酪農があって初めて堆肥というものができるとというのが基本ですが、そういった観点から潜在的な需要というものをどこぐらいまで見込んでいろいろ3つの堆肥センターを運営していくのか。高宮堆肥センターはJAのほうで小袋に入れて野菜用の堆肥として外部へ販売するという業務もかなりありますから、それはそれとしての販路もある程度確立はしているようですが、そんなに伸びてはないというような状況を聞いております。そういったことも踏まえて、3つの堆肥センターの運営、とりわけ美土里堆肥センターはまたJAの関係にしていくということも含めて、最終的な需要というのをどのぐらい見込んでこの堆肥をつくっていくのか。そういった観点で状況をお聞きしたいと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 高宮の堆肥センターにつきましては、先ほどございましたように、小袋に詰めて島しょ部の果樹等の産地へ向けて堆肥を出荷しているという状況がございます。これはこれとして健肥堆肥ということでございますけれども、その残った約2,000トン以上のものを地元の粗堆肥として田んぼや畑のほうにふっているという状態であります。美土里堆肥センターにつきましても、生産量は1,200トンあるいは1,500トンぐらいになるかと思っておりますけれども、これは地元の田んぼや畑にふる粗堆肥というのが中心になってくると思っております。甲田につきましては、一部小袋での販売ということもされておりますけれども、そのほかは地元への散布ということですので、まずは地元で水田とか畑で使用する堆肥については十分地元で賄えるという状況をつくっていく必要があるかと思っております。それを確保しながら余分については他への販売ということも視野に入れてまいりたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 現在で言えば、外部へ出すもの以外は5,000トン近いものがあるわけですね。供給があると言え、それを耕畜連携あるいは特別な農産物、稲作、そういったものに全部を使うという目標でいけば、それを進めて

いこうというので、ある程度製造したものがストックヤードがないということで丹比のそういうストックヤードもつくってそこへ預けて、さらに生産をふやしていこうというのが目的でつくったわけですから、そこらをフルに活用すればどのぐらいの供給ができて、最終的にどれぐらいの需要を喚起していくのかという目標というのがある程度3つの運営というのが統一化される状況に24年度あたりで方向が見えてきたので、そういったものを踏まえてどんなふうに、その総合的な堆肥耕畜連携というのを考えておるのかというような質問なんです。その辺についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 今御指摘がございましたように、大体年間3つの堆肥センターを合計しますと5,500トンぐらいの堆肥ができていくという状況であろうと思います。まずは、この全体の5,500トンの堆肥が十分活用されていくということが一つの目安になろうかと思っておりますので、それをクリアした後、また堆肥の増産ができるようであれば、そういった施設の整備等もまた視野に入れながら検討してまいりたいと思っておりますが、まず当面は、この5,500トンを十分に活用していただくということが先決であろうかと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 そこはしっかり踏まえて今後に生かしていただくようなこの24年度の結果をしていただきたいという思いがします。

さらに課題として、オガ粉の取引が高値で推移しているということですが、以前に比べて24年度で言えば、価格がどの程度あがってきたわけですか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 ちょっと今手元に正確な資料がございませんので、どの程度というのがはっきり申し上げられません。必要であれば、後ほど資料提供させていただきますと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 先ほど穴戸委員からもありましたように、酪農家の引き取り価格を下げたりとかいうような話もありましたが、こういったオガ粉の単価が下がれば、どこまで下がるかかなり厳しいところがあると思いますけれども、後ほど農林水産課のほうで出てくる山の活用によってオガ粉というものも地元供給ができるようになれば、コスト的にも安価になる可能性が出てくるんですね。聞くところによると、森林組合あたりがそういった方向をつくる機会も本当はあるんだというような話も聞いておりますが、そこらの活用も含め、先般の一般質問でも市長にお答えいただいたように積極的なそういう取り組みをする中で、そこらの農業と林業の連携という中で、そういったコスト削減というものも出てくるものがあると思うんですね。そういったところの耕畜連携じゃなしに、農林連携みたいな形で視点というのは持っておられませんか。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 この部分でございます。農業と林業の連携ということで御指摘をいただいておりますが、私もそういうところの部分は十分地元でオガ粉についても供給ができて市内の3つの堆肥センターに安価に供給をすることができて、堆肥センターの経営も安定をするのが一番いいということであろうと思います。ただ、森林組合の話もございましたけれども、確かに森林組合もオガ粉をつくる機械は所有をいただいておりますが、ただ単に、オガ粉の生産のみを業としてやっていくと、なかなかオガ粉を販売してその収支をあわせることはなかなか難しいということで、森林組合さんもその事業についてはストップされているというふうにお聞きしております。県内の森林事業者の部分で業としてオガ粉の製造じゃないに、山林資材の加工の時点でオガ粉が出るものについて供給をいただいで、それでやっとな堆肥センターの水分調整材としてのオガ粉の部分が何とか賄えるというふうな現在そういう状況になっておりますので、市内の森林材で安価に供給できるような体制をつくるべく、今後その辺の連携についても模索していきたいというふうに思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひそういった方向にいけばという思いがしますし、市長のほうもいろいろ鋭意、山に向かっての動きも加速していただいておりますから、そこらをうまく活用すればそういったことも可能かなという気で見えておりますので、ぜひともスピード感を持ってそういった取り組みにすることによって、この課題の解決をしていただくような方向にお願いをしたいと思っております。

更に、その下に施設にある大型機械の耐用年数等を考えるということですが、どの程度の年数、どの程度の費用を見込むのかというのが、ここに書いておられるということはかなり具体的な数字もつかんでおられると思っておりますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 それぞれ堆肥センター3つございますが、まずは建設した当初からその施設の機械としてもうずっとあるものもございます。具体的に言いますと、フォークリフト、それからホイールローダー、あるいは散布のためのマニアスプレッダー、そういうようなものはこの堆肥センターでもどうしても必要な機械というふうになっておりますが、これを導入年度でそれぞれ耐用年数等見比べていきますと、どうしてもある程度のところで修繕等、更新等が必要になってくる場合があるということですので、そこらは計画的に修繕等の措置をとっていきたいというふうを考えております。

○青原委員長 質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、地域営農課に係る質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について、説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長

農林水産課における平成24年度の決算の概要を主要施策の成果に関する説明書に基づき、主なものについて説明します。

最初に訂正をお願いしたいと思います。139ページの1行目なのですが、施設名①のうち、高宮淡水魚養殖施設の高が抜けております。高を挿入していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、最初に124ページをお願いいたします。1、地籍調査費でございますが、美土里町の北地区の一部の山林0.88平方キロのF2・G・H工程細部測量、地籍測定、地籍図及び地籍簿の作成を実施しました。

課題といたしましては、山林所有者の高齢化、不在村者などにより境界確認が年々困難な状況となっておりますが、境界等の確認ができる地区を優先し、地籍調査の進捗率の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、127ページをお願いいたします。6、農業用施設等維持活動支援事業費でございますが、国、県の採択要件に満たない農地、農業用施設の災害復旧、並びに施設の整備や補修を単独費で補助金を交付し実施したものであります。127ページの下段のとおり、農業施設の維持修繕に関する補助金として29件、128ページの上段にあります、農業土木小災害復旧補助金を12件交付し実施しました。

続きまして、128ページ、7、ほ場整備事業費でございますが、吉田町桂地区、甲田町深瀬地区、甲田町下甲立地区の3地区のほ場整備事業を実施しました。業務委託関係としましては、3地区の実施設計業務及び換地業務、桂地区の計画変更、深瀬地区の農道台帳作成業務を実施し、法恩地・井才田地区におきましては換地業務を実施しました。

工事関係としましては、2地区の面的整備並びに3地区の道路、水路、暗渠排水、農道舗装等の工事を実施しました。甲田町深瀬地区並びに県営小原2期地区は、平成24年度で工事、換地処分とも終了いたしました。今後ともほ場整備の継続的实施により工事を早期に完成し、農業経営体の育成を図るとともに地域の営農体系の確立の推進をしてまいりたいと考えております。

次に、130ページ、8、農道整備事業費でございますが、単独県費補助事業によりまして、吉田町高野地区、八千代町北原地区の2地区の農道舗装工事を実施しました。また、葬斎場建設に伴う農道舗装等をしまして、吉田町千川地区、市場地区及び美土里町瀬木地区の農道舗装を実施しました。また、地域農道リフレッシュ農道舗装事業につきましては、30件の助成を行い実施しました。あわせて県営事業で実施してまいりました川根2期地区農道事業につきましては、平成24年度の事業を繰り越し、平成25年5月に完成し、6月13日に広島県より譲与を受けまして6月19日に開通式を実施し供用開始しました。

次に、131ページをお願いいたします。9、水利施設等整備事業費につ

きましては、平成23年度からの繰り越し、及び平成24年度事業として県単独補助のかんがい排水事業、並びに国費の農業体質強化事業により、上小原地区かんがい排水工事を実施しました。また、土地改良施設維持管理適正化事業により、桂地区揚水ポンプを修繕しました。県営事業で実施していました、甲田町小原の石仏井堰の可動堰の改修工事も平成24年度で完成いたしております。

続きまして、134ページをお願いいたします。13、ひろしまの森づくり事業費でございますが、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を活用した事業で創設され、平成24年度から1期対策事業として引き続き実施しました。放置され荒廃した人工林の整備、里山林の整備を行うもので、人工林対策として環境貢献林整備43件、里山林整備として9件、間伐材利用対策として甲田町の甲立多目的グラウンドに観客席と八千代町の八千代の丘美術館へベンチを整備しました。また、特認事業によりまして、八千代町土師ダムののどごえ公園内に東屋を設置しました。この事業につきましては、引き続き環境貢献林の整備とともに、里山林の整備もあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、136ページの16、森林整備加速化・林業再生事業でございますが、この事業は私有林の間伐を推進するための事業で、安芸森林組合が事業主体として実施しているものでありまして、市内の10カ所、22.35ヘクタールの搬出間伐、林内路網の整備といたしまして作業道開設3路線、林業専用道開設1路線、安芸北森林組合により整備されましたので補助金として交付しました。今後とも、安芸北森林組合との連携を密にし、市内の間伐を計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、137ページ、18、林道新設改良費でございます。県単独補助事業により高宮町の林道天王山線の開設工事、国費事業の道整備交付金事業により吉田町から向原町への林道入江・戸島線改良・開設工事、並びに林道事業育成林整備事業により美土里町の林業専用道小谷亀谷線の改良工事を実施しました。林道天王山線につきましては、平成24年度に舗装まで完成し、供用開始しているところでございます。また、林道入江・戸島線、林道林業専用道小谷亀谷線につきましては、本年度引き続き改良・開設工事を実施するようにしています。

次に、139ページをお開きください。22、災害復旧事業でございますが、平成23年9月の豪雨災害により被災し、平成23年度から繰り越した農地災害9件、農業用施設災害5件、林業施設災害2件の災害復旧工事を実施しました。昨年度におきましては、大きな災害は発生しませんでした。今後とも関係部局との連携を密にして災害復旧に対応してまいりたいと考えております。以上で、農林水産課の平成24年度決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
先川委員。

○先川委員 137ページの林道新設改良費に関連してお伺いしたいんですが、旧町

時代に林道をつくったのがかなりあると思うんですね。これどのぐらいの路線があるか、わかれば教えていただきたいと思います。ここにあるのは、新規路線とかいわゆる改良の新しくつくるものであって、既にできたところですね。できている路線がどのぐらいあるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○青原委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 すみません。現在、路線数、延長等も持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 要は、山に入るにしても山が荒れて入れないところもあるんだけど、林道が荒れて入れないところもあるんですね。それは各地区の所有者が碎石を入れたり、それぞれ保全をしておられるところが多いんですよ。中には全くやってなくて林道の中に大きな木が生えてるところもある。要は、農道でリフレッシュ事業が一応今年度6月末で終わったと。農地より林のほうがいわゆる多いわけですから、山に入る云々、新しいこういう路線開設っていうのはこれはこれでいいんですが、旧の地元で今碎石を入れても流れたり、非常に苦慮しておるところがある。こういうところの簡易舗装でもいいから舗装事業というのはできないものかということをお尋ねしたいと思います。

○青原委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。林道というのは受益者の道で、林業の作業に入られるときに林道を使われるというものが多いと思っております。今の林道維持につきましては、原材料費を提供してどうしても通れないところについては、毎年予算をして維持補修材料を提供しております。それから、どうしても維持補修工事が必要なところについても予算をして、維持補修工事はさせていただいております。

それから、林道舗装についてですが、以前は単県事業で林道舗装という事業を補助事業としてありました。現在では、単県林道の舗装事業というのはなくなっております。なかなか農道も舗装していない状況で、林道につきましてもある程度生活環境関連林道ですね、そこについては舗装をしていきたいというような思いを持っております。それから、御存じのとおり、昨年から開設工事を始めました林業専用道につきましても、国の事業でやっておるわけなんですけれども、これについても舗装という工種は入ってないと。林業作業のために通る道ということで舗装はメニューに入っていないというような状況でございます。以上です。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 なかなか舗装ということに関しては難しいんかもわからないけど、実際、鳥獣対策云々にしても、いわゆる山を整備しないとなかなかうまくいかないというのは皆さんおっしゃっておるんですが、それに入る手段としてやはり林道、林道が今どきですから、軽トラが入るぐらいの整備をしないとなかなか山に入るというきっかけがつかめないわけですね。

先ほどおっしゃいましたように、碎石とかそういうものは確かにやっていただいております。その熱心な地区はそれを年に1回でもやっているとはいくんですけど、先ほど言いましたように、一雨降ると流されてなかなかうまくいかない。この辺で農業農林リフレッシュ事業も終わったし、少し山のほうへ目を向けていただけないだろうかという話も出ております。そういう意味で、舗装すればそういうことも流れないし、これも正規な舗装でなくてもスタビ舗装的な舗装でもいいんですよ。そういうところに行政として目を向けていただけるかどうか、いま一度伺いたします。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 農道にかわる林道についても舗装メニューを市の行政として考えてほしいという御質疑だと思いますが、なかなか林道についても、先ほど来ありますように、山へ入る山そのものの価値というのが随分と低下しておるといっても現実でございます。そういう意味で、国、県の事業についても舗装までのメニューはないということでございますので、そこをあえて市としてどう考えるかということになってくるというふうに思うんですが、山の価値としてそういう間伐なり管理しておく上で最低限砂利ということで荷も傷むわけではないし、管理上舗装というのは一番いいとは思いますが、最低限の管理ができる林道作業道ということで御理解をいただきたいと考えております。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 一偏には難しいかもわかりませんが、山に価値がないから山に魅力がないからといって放置しとったんではいつまでたってもいいことにならないし。吉田に道の駅ができるということですが、山の駅というふうな、これ質問が飛んでるかもわかりませんが、やはり魅力ある山ということになると川の駅、道の駅というのがあるんだから山の駅っていうものは構想的にはないんでしょうか。お尋ねします。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 現在では、山の駅ということのメニューあるいは事業については、川の駅、道の駅というのは随分日本全国で議論されて整備をされておりますが、現時点で山の駅という部分については知られてませんし、そういった事業メニューもないというふうに認識をしております。ただ今おっしゃるように、山にどれだけの魅力をつくるかということも含めて、それは最近都会の方がそういった中山間、山も含めて憩いの場ということで求めに応じた、そういう考え方というのは今後必要なことにもなってくるとは感じております。以上でございます。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 安芸高田市で一番高い山は922メートルの鷹の巣山というのがあるんですね。そこには県が林道開設した鷹ノ巣山林道というのがあります。これは舗装してあるので、管理も市がしていただいてまあまあ機能しておると思うんですね。そういう意味で、どこか向原とはいいませんか

ども、そういうふうな魅力あるところをつくっていただかないと、原木がいわゆる大根1本と同じ値段だからそこまで舗装いかんということだったら、いつまでたっても里山は整備されんと思うんですね。ぜひその辺の配慮していただいて、次の政策に生かしていただきたいということを要望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 続きまして、商工観光課に係ります主な事業の決算概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をいたします。説明書の140ページをお開きいただきたいと思います。

ナンバー1、外郭団体等運営指導事業費でございます。観光関連施設でございます、4つの施設に対しまして運営指導及び施設の修繕工事等を実施いたしました。それぞれの施設は地域の振興施設として、また観光施設として地域における雇用、生きがいの創造、伝統文化の継承などを多岐にわたり大きな役割を果たしていただいております。

施設の運営につきましては、その経営努力によってそれぞれの特色を生かした集客などが実施をされ、健全経営を目指して努力をいただいておりますけれども、施設や設備等の老朽化に伴い、修繕などが増加の傾向にあるという現状でございます。このため、日常的な設備点検の強化とともに計画的な設備の更新、さらに利用者の確保に向けた取り組み等を行う必要があると考えております。

次に、141ページ、商工業振興事業費でございます。地域の商工業の振興、事業経営環境並びに雇用の状況の改善を図るため、安芸高田市商工会が実施をいたします経営指導や人材育成等の事業活動への助成を行っております。商工業など企業活動は雇用環境に大きく影響することから、商工業者の経営環境の改善に向け、安芸高田市商工会の事業活動を支援し、人材の育成や経営指導を通じた経営基盤の強化を商工会との緊密な連携のもと継続して進めてまいりたいと考えております。

次に、141ページ下段でございます。商工業振興施設管理費でございます。八千代町フォルテ、高宮町のパストラルなどの商工業振興施設4施設の維持管理を実施いたしました。これらの施設は地域の商業施設として一定の役割を担っておりますけれども、施設の老朽化が進んでおり、修繕等が増加している状況でございます。

次に、142ページの下段でございます。企業立地推進事業費でございます。立地奨励事業者の指定を行いました3社に対しまして企業立地奨励金の交付を実施いたしました。企業立地奨励金の活用による企業誘致につきましては、平成24年7月に田中電機工業が吉田工業団地内にお

いて操業を開始しております。企業誘致活動につきましては、困難な状況ではございますけれども、県や安芸高田市工業会等との連携を図りながら市の施策であります企業立地奨励金の活用などによって誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、143ページの下段でございます。観光振興事業費でございます。安芸高田市の観光情報を一元化し、効果的な情報提供とともに地域の経済振興を図る組織として安芸高田市観光協会の設立に向けた取り組みを行いました。また、年間150日の神楽定期公演を神楽門前湯治村で実施をいたし、交流人口の確保を図ったところでございます。

本市の観光客数につきましては140万人余りということで、対前年比が0.9%の減ということで減少しておりますけれども、ほぼ横ばいの状況になっております。また、観光消費額も県平均に比べても低位な状況になっているという状況がございます。

こうしたことを受けて、地域の経済の振興のためには、まずは観光交流人口の拡大を図る必要があると考えております。このたび、新たに設置をされました安芸高田市観光協会とともに観光情報の集約と効果的な情報の発信と観光資源をつなぎ、あわせた周遊型の観光交流事業を展開して観光交流人口の増加を今後図ってまいりたいと考えております。

次に、144ページの下段でございます。観光施設管理運営費でございます。郡山公園や八千代憩いの森キャンプ場など市内の観光施設の維持管理を実施いたしました。施設の老朽化に伴う修繕もございますけれども、今後とも地域の皆さんとともに利用者の方が快適にまた安全に施設を御利用いただけるよう管理を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
前重委員。

○前重委員 140ページの外郭団体等運営指導事業費の中で、毎年ここに共通事業費AEDレンタル料があがってきておるわけなんです、この辺のまず説明をいただきたいと思えます。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 ここで計上しておりますAEDのレンタルでございますが、これは掲げております各施設にAEDの配置をしております。このレンタル料につきましてはここで計上をさせていただいておるという状況でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 多分、私もそういう形では見させていただいたんですが、これがやはり指定管理でやる、そういう管理者であればこれは当然そうしたものはあつての形じゃないかと思うんですよね。というのが、ここだけで今あがってきておるのに、じゃ高宮のパストラルとかフォルテとかこうしたところについてはどうなるんですかっていう形でいけば公平性とかそうしたところが若干どうなのかなという形で思うわけです。やはりこれは指定管理でそういったところがやるのであれば、こうしたところは当然

今の状況の中では、社会情勢の中ではあっても当然のことなので、この辺はそうしたところに位置づけをさせる中でやられたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺のお答えを。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 御提案いただきましたように、それぞれの指定管理事業者の一つの責任ということもございます。そういった視点で今後指定管理の委託等に際しまして、ここらについては精査をし整理をしてみたいと考えます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 これ地域振興会でも今の集会所、これ市が当然置いておるわけなので、この辺がどこから事業が出てくるかというのははっきりしないわけなんです。そうしたところも鑑みて、ぜひそうしたところは確認を、もう一度検討をされてそうした形で方向づけをしていただければと思います。

次の質疑に移るんですが、143ページのパンフレットの作成等というところで、これ24年度で325万1,000円となっております。このパンフレットを作成されるときに、どうした形でこういうパンフレットが成り立ってくるか。そこら辺の経緯ですね。最終的にあがってくる形、皆さんで協議をされると思うんですが、そうしたものの経緯をちょっと教えていただければと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 この観光パンフレットの作成等につきましては、従来の観光施設を把握しておるものもございますし、新たにグループであったり団体であったり、そこらがそういった施設等をつくれる、整備をされるというものにはあろうかと思えます。こういったものにつきましては、それぞれ情報等を多方面から得ながら、そのパンフレットの中に落とし込んでいくという形を取りながら、そのパンフレットを見ていただいてその観光においでになった方がそれを参考にしながら安芸高田市内を周遊していただく。または、問い合わせ等をしていただくという形としております。そういった視点で随時、このパンフレットについては更新をしてみたいと思っておりますので、その情報については情報を得ながら、次の更新時期には落とし込んでいくという作業を繰り返してみたいと思えますし、そういった作業を現在行っているところでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 この辺はいろいろな施設の形が一度に集まってパンフレットを作成されるという形で、そういう各施設関係へでき上がった時点で確認をしてくださいということは言われておるんだろうと思えます。そういう中では、そうした取り組みの中でやはり、以前ちょっと私が聞かせていただいたのは、要はそういう施設の名前は出ても地図上にそういうところが載ってないとか、そういったところが見受けられて、またそういうパンフレットをやり返したということもありましたので、ぜひそういうチェック体制ですね。そこら辺のところをもう一回、要チェックしておいて

いただければと考えます。以上です。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

御指摘いただきましたように、その観光パンフレットを参考にし、観光客の方が安芸高田市内を周遊される、そういった一つの大きな資料でございますし、それから観光情報を発信する一つのツールでもございますので、そういった漏れがないよう、さらには新たなところ、それから更新が必要なところについては十分なチェックをしながら、今後の対応をしてみたいと考えております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員

144ページになりますが、観光協会の設立準備事業の補助金ということで、24年度で支出をされ、既に25年度に入りまして観光協会が立ち上がっております。今のところは職員のほう2名体制ということで会員募集も始まっているんですけども、農業、工業も含めた観光ということもあろうかと思いますが、主管課としては観光協会をどのようにイメージをされておられるのか、お教えいただければと思います。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

まず、観光協会につきましては、やはり地域の経済を振興するということと、さらには多くの方が安芸高田市においでになるということは何かを求めておいでになるということですので、そういった形で多くの方がいらっしゃる。それによってそこに住む住民の方が誇りに思えるようなまちを目指すということで、そういった経済振興と市民の誇りづくりという視点でその観光協会の位置づけがあると考えております。そういった視点で、現在観光協会のほうをそれぞれ6月にスタートを切っておりますけれども、その具体的な取り組み等について現在2人の体制でございますけれども、まずは情報の集約を市窓口を一本化し、土日祝日の観光客等の問い合わせ等、案内等の体制を現在とっております。

今後ですけれども、安芸高田市の中で周遊できる、1日安芸高田市の中で滞在することができるという対応の新たな企画、立案等も準備のほうを今入っていただいておりますので、こうした形を含めながら進めたいと考えています。

更に現在、観光協会の会員でございます。1口1万円という形の中で今会員を募集しておりますけれども、9月の初めの段階で今のところ40組織の方が入っておられるということで、現在では40組織を超えているというふうに考えております。今後、こうした組織を拡充しながら観光協会の活動そのものも市と連携をとりながら十分な活動ができるように支援をしてみたいと考えております。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

140ページの外郭団体の関係で湯治村の関係なんですけど、委託料と補助金をあわせて4,600万円と。これ入湯税がいつも話題に出るんですけど、

これが大体250万円ぐらいあるんだろうと思うんですが、これがまず含まれてるかどうかと。それと未来創造事業というのがありますよね。これも恐らく委託されておるんじゃないかと思うんですが、実際に湯治村に24年度に入れられたお金っていうのは、公共性の高い施設に限って委託料ということなんです、トータルの金額というのは幾らか、教えていただきたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 入湯税につきましては、ここで計上をしております指定管理料には含まれておりません。

それと、未来創造事業を通じての全体的なその神楽門前湯治村への投資っていうんですか、そこらについてはここでちょっと数字のほうを把握しておりませんが、ここで計上しておりますのが、そこに商工観光課で把握をして計上しておりますのはそこにあげております指定管理料と、それからこれはボイラー等の修繕でございます176万4,000円の4,664万4,000円という形の中で出ております。全体的な未来創造事業に関連する神楽門前湯治村に対する費用については、ここに今手持ちにありません。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 今大体、入湯税が250万円ぐらいで未来創造事業が1,500万円ぐらい、あわせて6,000万円以上がここへ入っておるんじゃないかと思うんですが、そういった中で、神楽甲子園やら東京公演なんかやられて、昨日の竹本部長のお話ですと、6,000万、7,000万円の効果が見れるんじゃないかというお話だったんですが、6,000万円ぐらいのお金を入れながら、なおかつ神楽甲子園をやったり、あるいは東京公演をやっても、実際に24年度の当期利益は500万円ぐらいしか出てないんですね。そうすると、それだけのお金をかけながら、当期が500万円ぐらいしか出てないというところから見て、そういったところで一般管理費の明細を見ると、そういうような状況の中で役員報酬があがっておったり賞与があがっておったりしてるわけですね。こういうところは、いわゆる株主の立場から見られてどういう評価を加えられておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 神楽門前湯治村が実施をいたします事業も含めて、今委員のほうから御指摘にございましたさまざまな事業によって、神楽門前湯治村を舞台としたさまざまな事業が展開をされております。それによって決算の状況を見ますと、先ほど委員御指摘のとおり、経常的な利益が大きく伸びてない。昨年度に比べては若干上向きな状況によって利用者等も若干ふえてる状況がございますが、大きく伸びた状況ではないというのがあります。ただ、こうした神楽門前湯治村を通じて、安芸高田市の文化である神楽というのを幅広く全国、または県内等近隣も含めて、安芸高田市の神楽、広島神楽というものを幅広く情報の発信ができるという一つの

舞台としてこの神楽門前湯治村があるのではないかと思います。そうした形の中で、安芸高田市の観光振興の面で言えば、この神楽門前湯治村が存在することによって幅広い形の中で観光誘客がここで図れるのではないかと思います。ただ、単体で神楽門前湯治村だけ捉えるとなかなか難しい面もございますけれども、安芸高田に神楽があるという一つの流れの中で、全体的な観光客の誘客、誘引をするための一つの手段としてこの神楽門前湯治村があるのではないかと思います。神楽門前湯治村の一つ先ほど言われた運営の状況の中で、特に役員報酬であったり、またはそういった関連の企業等につきましては、これにつきましては今後の神楽門前湯治村との協議の中でこれが十分な運営、経営ができる体制とすればどのような形がいいのかということも含めて、今後十分協議をし、または指導してまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひその必要があるんだろうと思うんですね。これ施設の老朽化対策でまた来期は計画書に基づき一連の設備、和式から洋式に便所の取りかえなどの改修を行うというようなことも要望で恐らく出されてくるんでしょうけれども、そういった中で、宿泊とか今の宴会とかいうのは増えておるわけですね。昨年と比べると。徐々にやっぱりその辺は効果が出ておるんだろうと思うんですよ。一方で損益が出て来ないということは、例えば、役員報酬を上げられたり、賞与なんて昨年と比べると倍も賞与を設定しておってんですね。前年度と比べると196%。いろいろこれ詳細を見ていけば、これどうなっておるんだろうかというような項目ですよ。極端には500万円、あれだけいろいろやったにしても500万円しか出てない。そこはしっかりといわゆる当期の決算書の中身をチェックしていただかないと、どこかで抜けてしまえば結局その基金も3,700万円ぐらいしかない。これ大きな修繕が今から出てくると。そこらの基金のため方もあるんでしょうけれども、抜本的なこれは見直しが要るんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 今委員御指摘のように、やはり安芸高田市のこの施設につきましては重要な施設だと捉えております。この重要な施設が今後健全な経営ができる視点というのは重要だと考えております。そういった視点で今後経営をしております、この神楽門前湯治村と十分な協議をしながら、必要な指導等については今後行ってまいりたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

宋戸委員。

○宋戸委員 143ページをお願いいたします。委員さんのほうからお話がありました。安芸高田市のPR事業、中国道SA・PAへの観光看板の設置というふうになっておりますが、私も時々神楽門前湯治村へ行かせていただくんですけども、行くごとに従業員の方がここへ来るのに苦労したというお客さんがおられると。結局大きな看板はあるけど、ちょっとし

た道路標識的な案内表示板が欲しいんじゃないかという意見を聞くんです。そういう安芸高田市も観光事業に力を入れていく中で、そしてせっかく来ていただいたお客さんに対するサービスの向上ということも含めて、そうした案内表示板的な看板っていうのは、ここの中に入っていないんですか。どうでしょう。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 安芸高田市全体を紹介する案内看板ということで、中国道のPA・SA等にも配置をしながら、さらには市内でも少しずつ今後広げていきたいとは考えております。そういった観光案内看板といわゆる道路標識等については、ここは少し整理をして考えていく必要があるのかなと思います。今委員御指摘のように、安芸高田市に入って、さてそこに行きたいと思ってもなかなか大きな交差点ごとにも標識が十分に設置をされていないという話も伺ったことがございます。今後、そういった道路標識について、主な観光施設等をどのような形でそこに表示をするかというのは今後十分協議をしながら、今後観光振興を図る上では必要なことだと捉えておりますので、検討してまいりたいと考えます。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 私たちはこの安芸高田市の事情をよく、道路も案外わかるんですけども、全くよそから来られたら全くわからんというふうに目安がないんだそうです。田んぼばかりで。何かの施設があれば、ここをこういうふうにわかるようですけども、なかなか聞かれてもあそこを言ってあそこを言ってくださいというのが難しいという地域市民の声も聞くんですね。そういうことを考えたときには、やっぱりサービスの向上ということもこれからは安芸高田市の観光事業の発展のためには必要だと思いますが、積極的な取り組みは、また道の駅も平成28年度に開設予定というふうにもなっておりますが、そういう期間を切って、ある程度の整備計画というのは立てられないものかお聞きいたします。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 今委員御指摘のように、そうした親切な案内看板、道路標識というのはいわゆるもてなしの一つだと思います。そういった視点でどのような位置にどのような看板標識が必要かというのは、先ほど申し上げたように、これにつきましては今後十分な検討が必要だと考えます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、商工観光課に係る質疑を終了いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について、説明を求めます。

山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 農業委員会におけます平成24年度歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果に関する説明書に基づき、主なものを説明させていただきます。説明書の109ページをお願いします。なお、決算書では102ページ

でございます。

決算額は1,696万7,994円で、委員報酬1,279万2,000円が主なものでございます。最初に、農地法等の許可関係事務につきましては、主要施策の評価に関する説明書109ページ上段の表に掲げておりますように、全体で172件でございました。面積的には、26万7,134平方メートルになります。

課題でございますが、優良農地の有効利用を図るために、今後においても引き続き農地法に基づく公平・公正な審議に取り組むことが重要であると考えております。

次に、下段の利用権設定等促進事業でございますが、再設定、新規設定あわせて、合計で444ヘクタールの設定を見ております。昨年度は、286ヘクタールでございました。

成果と課題ですが、成果としましては、高齢化や後継者不足等により経営規模を縮小させる農家が増加する中で、一定程度は農業法人、担い手等へ集積をし、遊休農地の発生防止、解消対策など農地の有効利用が図られるよう努めました。

課題としましては、農地の利用状況調査結果や農地の意向調査の結果を活用して、農地が遊休地化することを未然に防ぐとともに、遊休農地の解消を少しでも図る必要があると考えております。

次のページ、110ページの下段でございますが、農業者年金でございます。成果としましては、今年度新規加入者1名を募ることができましたが、今後も引き続き、JAと連携をしながら広報をしていきたいと思っております。

課題としましては、農業委員会だより、年2回の発行ではありますが、ほぼ毎号、年金の記事を載せております。この農業委員会だより等を活用しながら、農業者年金制度の周知を図り、農業経営の安定化のため加入促進に努める必要があると考えております。農業委員会事務局では以上です。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
児玉委員。

○児玉委員 今年の私の仕事目標で耕作放棄地対策事業の目標を掲げられておるんですが、耕作放棄地8ヘクタール減少を目指しますと。実際にはどれぐらいの減少になってるか、教えていただきたいと思っております。

○青原委員長 答弁を求めます。
山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 お答えします。昨年度は合計で8.18ヘクタール、およそ8ヘクタール余りの遊休農地が解消できたのではないかと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。
先川委員。

○先川委員 ちょっととんちんかんな質問になるかもわかりませんが、今回、農業委員の選出がありまして、議会推進という枠が4人ありま

した。私が向原町も1人ほど優秀な人を推薦させていただいております。この中で今見させていただくと、農地法の3条、4条、5条申請、いわゆる農地保全業務が主であるように私は見受けられます。一方で、遊休農地云々、本来の農業をどうするかという農業委員会の施策と地域営農課が目指しておられるものとのその辺の整合性といえますか、連携がどうなっておるのか、お伺いいたします。

○青原委員長 山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 日ごろから農業委員会とそれから市の担当部局であります地域営農課さんのほうとは連携をとらせていただいております。具体的には、去年のアンケート等を農家の方にやらせていただきまして、その結果等も地域営農課さんのほうとも情報を共有しながら、農地の貸し借り等に結びつけるようにしております。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 前回、選出されました農業委員会の方に聞いても、いわゆる3条、4条、5条申請の業務がしてて、そういう先ほどおっしゃいましたようなことではないということをお聞きしておるんですね。その辺が、それは農業委員会のシステムがどうなってるのか、はっきりとはわかりませんのうかつなことは言えませんが、要は同じ農業のどうしようかということを目指しておるわけですね。それで地域営農課、先ほどこうやっておられますとおっしゃったけど、どうもその辺がじっくりしないと私は思うんですが、いま一度御答弁をお願いします。

○青原委員長 山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 具体的には、例えば「人・農地プラン」等の作成がございますけれども、「人・農地プラン」の作成に当たりましても制度の説明なりを地域営農課さんのほうにお願いして、農業委員会の総会等で何度も委員さんのほうに周知をお諮りするとか、それから実際に委員さんのほうが「人・農地プラン」を策定することについて、地元に戻られて、地元で「人・農地プラン」を作成するために相当頑張っておられるというふうになっております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 以前、一般質問の関係であったと思うんですが、いわゆる補助金の受け皿としての協議会、あるいはいろんな会議を立ち上げておりますけれども、JA関係のかかわっておる会議では、そういう協議会等は補助金の内容等がうまくそういった傘下に伝わっていくということがありましたが、単純にそういった農協との関係のない農家あたりにそういった補

助金の情報が出ないというようなことをおっしゃられたことがありましたけれども、そのときにいろんな協議会、そういったものを整理整頓をするのも課題だというふうにお答えをされておりますが、24年度の中でそういった一定の整理をされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

補助金の受け皿の協議会ということの御質疑だと思いますが、確かに、JA関連、農家の代表であるJAさんというのは農家については組織的にも非常に関連が深いということであろうと思います。ただ補助金の流れについては、例えば、農家保護への補助金というのは現在ではそんなに数多くありません。野菜、米等についても一定の生産者グループというか、そういったものの補助金の受け皿というところの部分へ一体的に補助金を交付して、その中で支援をさせていただいておるというのが現実でございます。個々の農家に対するさまざまなそういった情報については、広報誌等で流すこと、あるいはお太助フォン等ですべからく市民の方に公平に流すというところで努力するしかないというふうに考えております。

24年度でそういったところの整理ができたかという御質疑ですが、それを全て整理ができたとは考えておりません。今後についてもそういった補助金の流れ、あるいは受け皿の部分の整理をして、漏れがないように情報がすべからく農家のほうに伝達できるような仕組みを今後も考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで2時45分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開いたします。

これより、建設部の審査を行います。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長

それでは、建設部の決算の概要につきまして、御説明を申し上げます。建設部では、平成24年度におきましても施策の体系におきます定住と交流のネットワークづくりと安全で快適な生活環境づくりの枠組みの中で事業実施を図り、安全で安心のまちづくりに努めたところでございます。

主な事業としまして、市道、県道の維持管理や改良路線の道路整備をはじめ、地域高規格道路東広島高田道路の向原吉田間の事業では、用地補償をおおむね完了し、本格的な工事に着手できるまでになりました。また国土交通省と一体型の道の駅の整備に向けて基本計画等検討を行い、

国土交通省に対しまして事業化の要望を行ったところでございます。

続きまして、住宅対策の充実についてでございますけれども、住宅の土地販売により若者定住促進を図る目的で、向ヶ丘団地、上甲立団地、あわせて10区画の分譲を行いました。

次に、水道事業につきましては、水道施設の維持管理業務を株式会社 中電工と複数年の業務委託契約を締結し、本格的な包括的に民間委託により事業の効率化を目指すこととなりました。また、美土里町横田地区の水道未普及地域の改善につきましては、区域拡張の認可を受け、事業に着手することができました。

下水の関係におきましては、し尿処理施設、安芸高田清流園の稼働が2年目を迎え、技術提案に基づいた稼働により維持管理を行ったところであります。また、下水道事業につきましては、一層の整備率向上に向け事業実施をしたところでございます。以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、それぞれ担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長 続いて、管理課の決算について、説明を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 それでは、管理課における平成24年度決算の概要について御説明をいたします。平成24年度主要施策の成果に関する説明書の146ページをお開きください。

1、土木総務管理費でございます。主なものとして、国道54号沿線の活性化のため、道の駅整備に向けて基本計画等の検討を行いました。予算につきましては管理課でございますが、執行につきましては建設課のほうで行っております。

また、安芸高田市土地開発公社が保有していた上甲立住宅団地事業用地を取得し、子育て・婚活定住団地としての定住促進を図っております。また、この用地取得により土地開発公社の保有土地が全て処分されたので、解散手続きを行い、平成25年3月19日、広島県への清算終了届を持って解散の手続きを完了しております。

課題といたしましては、道の駅整備について国土交通省と連携の上、早急の整備を図ることとしております。

次に、2、入札工事検査管理費でございます。平成24年度は216件の入札を執行いたしました。建設工事、測量建設コンサルタント業務につきましては、全て電子入札システムにより入札を執行し、事務の効率化を図っております。物品等の入札契約システムにおいても、入札参加資格者の管理機能の充実をさせております。また、平成25、26年度の入札参加資格者の審査申請の受け付けを行っております。建設工事につきましては678社、うち市内業者につきましては59社、測量建設コンサルト業務の方が327社、うち市内業者の方が2社、物品購入等につきましては545社、うち市内業者が133社、小規模修繕希望社48社、全て市内業者について審査を行い、平成25年度当初において資格の認定をしております。

課題といたしましては、物品等及び小規模修繕の市内業者の受注機会の増加を図るために、業種の説明等も行いながら入札参加を募る必要がございます。

次に、147ページをお願いいたします。3、市営駐車場管理事業費でございますが、まことに申しわけございませんが、数値の訂正をお願いしたいと思います。（1）利用状況の表において、甲田町の利用台数の集計に誤りがありました。1,025台とありますが、1,762台と訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、市営駐車場管理事業費の説明をいたします。JR向原駅、吉田口駅、甲立駅の各駐車場の管理運営を行いました。利用状況としましては、月極平均利用者は昨年度同様で、一時利用者は減少しているところでございます。今後も利用率の向上、また適切な管理に努めるとともに、平成24年度において指定管理者制の導入を図っておりますけれども、平成25年度から指定管理者において管理運営を行っております。

次に、4、道路橋梁総務管理費でございますが、道路の管理を行うため、旧美土里町分の道路台帳の電子数値化を行い、このことで旧6町の全ての数値化が完了いたしました。

課題といたしましては、地図情報をもとにした道路台帳の電子化を進める必要があるかと考えております。

続きまして、5、河川総務管理費でございます。樋門管理につきましては、国管理樋門67カ所、県管理樋門11カ所の樋門を地元の方に操作をお願いいたしております。操作員の安全に配慮し、雨天時の対応のための雨がっぱとか長靴の購入や操作樋門研修などを実施し、作業の充実を図っております。

また、県管理河川の清掃につきましては、平成24年度は21団体の方に実施していただきました。今後とも住民による河川清掃活動等に支援をする必要があると考えております。以上、管理課の説明を終わります。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員　　146ページ、入札工事検査管理費のところ、成果及び今後の課題のところの課題で、物品等及び小規模修繕における市内業者の受注の増加ということで、大体この落札の割合ですね。地元のそういう市内業者がおける割合が今どれぐらいの形になっているのかがわかれば、教えていただきたい。

○青原委員長　　賀志古管理課長。

○賀志古管理課長　　質問に対してなんですけれども、地元の方が物品受注割合がどれぐらいあるかということですね。

現在、その資料につきまして、市内業者がどれだけ持っておられるかという数字的なところについては今持ち合わせておりません。しかしながら、通常の物品販売については、特殊な分についてはやはり市外業者がやむを得ないという場合もございますけれども、通常、購入する什器と

か机、備品、小学校・中学校における備品等につきましては、市内業者の方々への発注を心がけております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そこにありますように、市内業者の内容を認識してもらうことによってということが書いてあります。その辺の対応ですね、対策。この辺を今課長としてのお考えが、具体的にこういうふうに進めたいというものがあれば教えていただきたい。

○青原委員長

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

平成24年度におきまして、物品等及び小規模修繕にかかる入札参加資格についての説明会を、実際は事前に申請する前に2回ほど商工会を通じてそれぞれの小売業者等の方に説明会の案内をさせていただきました。しかしながら、やはり出席等がなかなか難しいという場合もございましたが、やっぱり参加が少なかったという状況もございました。まず1回目やって、少なかったのもう1回ということで2回行ったんですけども、参加がやっぱり少ないという状況もございましたので、本年度も商工会等を通じてできるだけ今物品等につきましても追加の受付ということもしておりますので、入札参加資格を取っていただいて、できるだけ市の発注の物品等に参加していただきたいというふうに考えております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

理解はいたしました。できれば、今後、そういう業者がどれぐらいの割合で落札、受注をされているのかわかれば、資料をまた提出をお願いいたします。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員

入札関連になるかとは思いますが、市が出す仕事の工事の発注ですね。発注方法を現在、一月に1回出てるのか、どういった状況で今発注を出されているかということをちょっと答弁お願いしたいと思います。

○青原委員長

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

建設工事の発注方法につきましては、事務的には工事担当課のほうから業者選考委員会に対しての選考記録の案を提出いただきながら、月初めに月1回、第1火曜日を通常の曜日としておりますけれども、第1火曜日に業者選考委員会を開かせていただいております。その後、選考していただいた部分の中で、約2週間後に指名通知及び一般競争については報告等を行っております。ですから、月1回の入札を現在のところ行っているところでございます。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

月1回、確実に仕事を出されると。件数もいろいろあると思うんですが、1年間に4期に分かれて、大体こういった工事を出すよという主要事業を、一応年度初めに出されますよね。それがスムーズにいつてるかどうか。第1四半期ではこれだけは出すよと予定どおりに全て発注ができたかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 年度四半期によって通常の発注見通しを現在公表しております。これは適正化法によって公表しようということになっておりますけれども、各担当課のほうから4月、実際は3月に発注見通しについて事情聴取し、それを4月をもって公表しておる状況でございますが、全てがその四半期に合致して発注ができてるという状況ではないかと思えます。やはり工事をするにあたっては業務委託を先に行って、その後に工事発注という段階的なことがございますので、四半期、1次半期が2次半期に入ったりというところもございますが、丸々半年おくれというのは全くなかろうかというふうに考えております。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 明許繰越もかなり出た形でもありますよね。これがその金額的にもかなり大きいし、逆に言えば事業者はあてにしまった事業がおりてこなかったという部分もあるかと思うんですが、年間計画の中で事業がおりない理由はいろいろあるかとは思いますが、できる限り公表された工事計画は発注できるような体質をとっていただきたいということを要望します。私の質疑は終わります。ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 工事の発注に関しましては、やはり市内業者の建設業者の方は、その発注見通しを見ながら年間の計画を立てていかれているものだとやはり思います。それは配置技術者とか現場代理人の配置というようなところで、どの工事に対して入札をしていこうかというところもあろうかと思えます。ですから、こういう担当課に対してはできるだけ発注見通しに書かれておる、その四半期のところで発注をするというところを心がけるよう指導なりをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、管理課に係る質疑を終了いたします。次に、住宅政策課の決算について、説明を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 続きます。住宅政策課に関します主要施策に係る決算概要につきまして、御説明をさせていただきます。148ページをお願いいたします。

1の住宅管理費でございますが、①の平成24年度末の住宅管理戸数等は公営住宅、特定公共賃貸住宅、若者定住住宅あわせて266戸を管理しています。

②の市営住宅の使用料につきましては、表の右欄、現年度、過年度を合計して調定額7,035万9,800円に対して、収入済額6,034万800円で、収納率が85.8%でございます。

149ページになりますが、成果といたしましては、耐用年限を超えた設備については一括発注することにより修繕料の節減に努めました。課

題といたしましては、耐用年限のある住宅については、計画的に設備改善・改修などを進めるとともに、耐用年限を超えた住宅については順次廃止していく必要があります。

2の市有住宅管理費でございますが、①の市有住宅の入居戸数は、平成24年度末現在で3団地あわせて238戸に対し、229戸の入居がありました。

②の市有住宅使用料でございますが、住宅使用料、共益費、駐車場使用料をあわせて現年度調定額8,689万800円に対して、収入済額は同額で収納率100%となっております。

③につきましては、平成24年度より安芸高田市地域振興事業団が指定管理をしております。その指定管理費は2,980万円となっております。

④の市有住宅の工事費としましては、市有常友住宅駐車場整備工事など3件の工事を施工しております。

150ページになりますが、成果としましては、3団地購入時の入居率67.2%から、平成24年度末現在の入居率96.2%に上げることにより、定住対策としての成果がありました。また、市有住宅使用料が100%の収入率を図ることができました。

課題といたしましては、市営住宅管理運営基金の積み立てを行うことにより、今後の大規模修繕に備える必要があります。

続きまして、3の住宅建設費でございますが、新たな若者定住対策として、向ヶ丘団地、上甲立団地の分譲を行うとともに、市民の生活環境向上と地域経済活性化を推進するため、安全安心住環境リフォーム普及促進事業を実施しました。

主な実施内容ですけれど、①の子育て・婚活定住促進団地の分譲状況につきましては、向ヶ丘、上甲立団地あわせて26区画中10区画の契約が完了し、そのうち市外の子育て世帯3世帯が契約をされました。財産売払収入としましては、3,679万4,000円でございます。

続いて、②の安芸高田市に住めーる補助金事業の実績でございますが、定住促進団地の購入補助金、これは上記の団地について子育て世帯が購入された方に対する補助金でございますけど、向ヶ丘、上甲立団地あわせて10件、482万8,000円を支出しております。

安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業につきましては、92件、1,426万8,000円を支出しております。

成果としましては、定住促進団地2団地、26区画中10区画の分譲契約を行うことにより、定住促進を図ることができました。また安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業につきましては、市内35事業者が92件で受注高1億6,092万8,000円の施工を行い、住環境の整備と地域経済の活性化を図ることができました。

課題といたしましては、今後は市有地や民有地を活用し、民間主導による住宅団地整備を行い、若者の定住や人口の流入を促進していく必要があります。以上で、住宅政策課所管にかかる決算概要の説明を終わり

ます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
久保委員。

○久保委員 148ページの市営住宅の使用料に滞納が発生をしております。現年分については、95.6%ということですからさほどでもないと思えますけれども、過年度へ向いてそれが繰り越して、それからそういうのがずっと積み重なってきて、その滞納分の金額が大きくなってらんだらうというふうに思いますが、現有の体制の中でこういった、現年のうちに、やっぱり金額が大きくならないうちにとこののをされるのは、業務等あわせて大変だという状況はよく理解をしておりますが、こういった体制がとられているのか、御説明ください。

○青原委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 市営住宅の使用料でございますけれども、平成22年度にピークを迎えて、平成23年度、平成24年度とちょっと率が下がっている状況があります。先ほど委員が御指摘のように、やはり現年の滞納分が滞り、それが翌年に徴収されて過年度分へ回ってくるというような状況が続いている状況があります。そこらにつきまして、今後、平成23年度から行っていることでございますけれども、連帯保証人への通知、催告、納付指導と本人が払わない場合は連帯保証人に催告するというのを23年度から施行し、24年度本年度については、それはある程度定着をしていくということで、本年度においても80万円ぐらい、過年度分については収納しておる状況がありますが、これも平成24年度現年度分について今電話催告、訪問等をしていく中で、そういうところについての取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○青原委員長 質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について、説明を求めます。

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長 それでは、建設課の主要施策にかかわる決算概要につきまして、御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書の151ページをお願いいたします。

まず、市道道路維持費でございますが、市道の実延長805キロにつきまして、舗装路面の補修や構造物の修繕、また除草、除雪に要した費用でございます。

成果といたしましては、地元要望等の路面補修、陰切等に対して速やかな対応ができたところでございます。

課題といたしましては、地元で対応していただいている市道の除草について、高齢化により地域での対応が困難になっているため、対策が必要と思われまます。

続きまして、2の県委託県道道路維持費でございますが、151ページ下段から152ページをお願いいたします。

広島県から権限移譲された主要地方道5路線、一般県道15路線、計20路線の延長138キロの道路につきまして、舗装路面の補修、側溝の清掃や除雪等を実施したものでございます。

成果といたしましては、152ページをお願いいたします。地元要望の路面補修、陰切等の維持修繕について、予算の範囲内での一定の成果をあげることができました。

課題といたしましては、県から割り当てされた予算内での執行のため、地元要望に全て対応することができなかつたということが言えます。

次に、3の県委託県道改良事業費でございます。152ページ中段をお願いいたします。広島県から移譲された主要地方道1路線、一般県道2路線の3路線につきまして、工事等の事業を実施したものでございます。

成果といたしましては、移譲を受けている3路線について、当初予定していた工事区間が完了しております。

課題といたしましては、総体的に県からの交付金の減少により整備の長期化が懸念されています。

続きまして、4の市道改良事業費でございます。153ページから154ページをお願いいたします。実施内容につきましては、国庫補助事業と地方特定道路整備事業の継続事業7路線の改良事業を実施したものでございます。

成果といたしましては、市道沖之原線につきましては、山がせり出し、対向車の確認が困難でありましたが、整備することにより、視距が改善され、交通車両の安全性が向上しております。また、市道柳川線は、用地買収、立木補償を完了し、支障木の伐採により冬季の路面凍結防止に一定の効果が得られました。

課題といたしましては、限られた厳しい予算の中で、整備手法の検討をするとともに、改良路線に対して予算の重点化を図りながら整備効果を高めていく必要がございます。

続きまして、5の河川改良事業費でございます。154ページの中段をお願いいたします。普通河川南合川につきまして、詳細設計、用地測量業務を実施いたしました。

成果といたしましては、用地測量、補償物件の調査を完了しております。

課題といたしましては、災害防止のため、早期の改修が求められております。

続きまして、6、地域高規格道路対策費でございます。154ページ下段をお願いいたします。地域高規格道路東広島高田道路、向原町吉田道路、この事業推進のために要した費用でございます。現在、全体延長4.5キロのうち第1期工区として、吉田正力間の延長3.2キロメートル区間の事業を進めております。向原側の用地補償についてでございますが、用地

5筆、建物1戸の契約を行い、全体で87筆のうち85筆が完了し、建物4戸のうち4戸全ての契約を完了しております。吉田側につきましては、用地6筆、建物1戸の契約を行い、全体で118筆のうち117筆、建物22戸のうち21戸の契約を完了しております。工事につきましては、向原側で土石流防止施設工事2カ所を着手しております。安芸高田市の事業といたしまして、正力地区の物件移転費用の中で敷地内の上下水道移設は補償対象であります。敷地以外は補償対象とならないため、移転先から既設の上下水道への引き込み設計業務を行い、敷設工事を実施しております。

成果といたしまして、向原側からの用地補償については順調に契約が完了しております。吉田側につきましても用地補償がおおむね完了いたしました。全体の用地補償の進捗率を高めることができ、用地が99.1%、補償が95.4%でございます。

課題といたしまして、残りの用地補償の早期解決を図り、あわせて国、県に対してより大きな予算措置を要望することにより、工事の促進を図ることが必要と思っております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、建設課に係る質疑を終了いたします。次に、上下水道課の決算について、説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、上下水道課の下水道に係ります決算の要点について御説明いたします。説明書の106ページをお願いいたします。

1のし尿処理事業費、2の清流園管理運営事業費について御説明いたします。市内全域のし尿浄化槽汚泥を収集し、安芸高田清流園での最終処理に至る事業費を支出しております。し尿の収集量は、下水道及び合併処理浄化槽の整備により年々減少してきております。また、清流園で処理した汚泥は、脱水後、再資源化し、炭化肥料として市民の方に無料で利用していただいております。

決算額につきましては、し尿処理事業費8,297万1,248円、清流園管理運営事業費9,330万9,103円となっております。参考として、生活排水処理事業の成果の指標として、107ページに整備状況を載せておりますが、整備率でいいますと、吉田町、八千代町、美土里町において整備のおくれが見てとれます。この原因としては、やはり高齢化が進んできていることと、あと経済的な理由によりなかなか接続が進まないということが原因ではなかろうかと分析しております。

○青原委員長 伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 それでは、続いて上下水道課が所管しております水道関係分、一般会計の環境衛生費の飲用水供給施設整備事業費について、御説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書の108ページをお願いいたします。

実施内容でございますが、水道の給水区域以外で飲用水が不足する地

区において、水源確保に要する事業費の一部を補助したものでございます。補助金の交付件数は15件、949万4,000円を補助しております。

課題といたしましては、水道の未普及地域を短期間に解消することは困難であり、当面はこの事業を継続していく必要があります。以上で、上下水道課にかかる説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、上下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時17分 休憩

午後 3時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第6号「平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、平成24年度公共下水道事業特別会計決算の概要を御説明申し上げます。

この公共下水道特別会計は、吉田町内の都市計画区域内における用途区域の中での下水管路の整備とか施設の維持管理に係る経費でございます。

歳入決算総額3億9,808万5,170円、歳出決算総額3億9,416万4,630円、また繰越明許費として7,530万4,000円でございます。詳細につきましては、担当課長のほうから説明させていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、特別会計における決算の要点について御説明いたします。説明書の197ページをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計でございますが、吉田町の用途地域内178.2ヘクタールで、処理施設の維持管理及び下水道管の敷設工事を実施いたしました。公共下水道の人口での整備率、平成24年度末でございますが、91.1%。平成26年度末の整備完了を目指し、引き続き用途地域内において下水道管の整備をまいります。決算額につきましては、3億9,416

万4,630円でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第6号「平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第7号「平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成24年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額4億582万4,945円、歳出決算総額4億569万8,991円でございます。歳出の主なものといたしまして、八千代地区の施設整備費、及び施設の維持管理費等でございます。詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、説明書の198ページをお願いいたします。特定環境保全公共下水道事業特別会計でございますが、八千代町、甲田町、向原町で事業を実施しております。八千代処理区におきましては、処理施設の維持管理及び下水道管の敷設工事を実施しております。八千代処理区の人口での整備率は、24年度末で99.4%で、平成25年度今年度末をもって整備を完了する予定にしております。甲田処理区、向原処理区での整備は既に完了しており、施設の維持管理を実施しております。決算額につきましては、支出額4億569万8,991円でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第7号「平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第8号「平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成24年度農業集落排水事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額3億9,763万2,815円、歳出決算総額3億8,078万8,521円。また、繰越明許費として2,880万円でございます。

市内各処理区の施設の維持管理費等にかかるものでございます。詳細につきましては、担当課長のほうから説明させていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、説明書の200ページをお願いいたします。農業集落排水事

業特別会計でございますが、整備は既に完了しており、12施設の維持管理を主体に事業を実施してきております。また、平成25年度で施設の機能診断を実施しておりますが、平成26年度におきましては、施設の改築工事に向けた最適整備構想を策定する計画でおります。決算額、歳出決算額につきましては、3億8,078万8,521円でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第8号「平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第9号「平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成24年度浄化槽整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額2億8,432万5,818円、歳出決算総額2億8,423万4,261円でございます。下水道管路整備区域以外の区域における浄化槽施設の建設費、及び浄化槽の維持管理費等にかかるものでございます。詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 説明書の201ページをお願いいたします。浄化槽整備事業特別会計でございますが、合併処理浄化槽の維持管理及び集合処理区域以外を設置型の合併処理浄化槽で111基を整備いたしました。歳出決算額は2億8,423万4,261円でございます。年々設置規模基数が減少しており、未設置者への啓発を行い、今後の整備基数を確保し整備率の向上を図り、効果の早期発現に努めたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第9号「平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第10号「平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額927万5,925円、歳出決算総額922万8,798円でございますが、主なものは、施設の維持管理費等にかかるものでございます。詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 説明書の202ページをお願いいたします。コミュニティ・プラント整備事業特別会計でございますが、甲田処理区、吉田口地区で平成16年度より事業を実施し、17年度で処理場と管路の整備を完成し、現在は維持管理を行っております。歳出決算額につきましては、922万8,798円でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第10号「平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第11号「平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額5億5,816万3,272円、歳出決算総額5億5,798万9,607円でございますが、各給水区における施設の維持管理費、及び八千代給水区における水量拡張事業や増補改良事業を実施したところでございます。また、美土里町横田地区の水道未普及地域の解消のための事業着手を行ったところでございます。詳細につきましては、担当課長のほうから御説明いたします。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 それでは、簡易水道事業特別会計の要点の説明をさせていただきます。説明書の204ページをお願いいたします。

簡易水道事業の経営状況でございますが、(1)の水道使用料等の状況の欄でございます。安芸高田市全域で給水戸数4,381戸、給水人口9,882人、有収水量89万44立米で、調定額は1億8,194万9,556円でございます。

次に、(2)一般管理費用でございます。平成29年度からの簡易水道事業等の地方公営企業化に向け、平成24年度から平成27年度までの事業として債務負担行為により、地方公営企業法適化業務を実施しております。平成24年度は、各町の給水区の固定資産調査業務と評価業務を実施いたしました。

次に、205ページ、(3)簡易水道施設管理費用でございます。概要のほうで費用別に記載をしております。また区分として、給水区別に事業費を記載しております。合計で1億3,929万3,818円でございます。

次に、(4)簡易水道施設建設費でございますが、生活基盤近代化事業の水量拡張として、八千代給水区の水需要の増加への対応と老朽管の更新のため、改良工事を実施いたしました。また、生活基盤近代化事業の増補改良事業により、より安全な水の供給を図るため、八千代給水区

の佐々井浄水場へ薬品注入設備を設置し、緩速ろ過施設を整備いたしました。

次に、水道未普及地域の解消事業といたしまして、美土里給水区本郷矢賀地区と横田地区の区域の拡張事業に着手し、用地の取得と基本設計を行いました。

課題といたしまして、平成28年度末の水道事業への事業統合に向けて、各給水区域間の連絡管の施工と、水道未普及地域の解消と計画的な事業推進が必要と考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第11号「平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第12号「平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の概要についてでございますけれども、歳入決算総額が1,361万9,824円、歳出決算総額が1,353万1,365円でございますが、主なものは、施設の維持管理費等でございます。詳細につきましては、担当課長のほうから御説明いたします。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 それでは、説明書の207ページをお願いいたします。飲料水供給事業につきましては、高宮町下福田地区とすだれ地区の2地区でございます。

(1) 水道使用料等の状況でございますが、給水戸数46戸、給水人口112人、有収水量につきましては1万270立米で、調定額は198万294円でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第12号「平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第13号「平成24年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原公営企業部長。

○西原建設部長 平成24年度安芸高田市水道事業決算の概要について、御説明をいたします。なお、決算書のほうは別冊となっております。

水道事業の業務量といたしましては、全体の給水戸数5,863戸、1日の平均配水量は4,227立米でございました。施設の維持管理等の営業収支にかかわる3条決算の関係でございますが、収入合計2億5,691万3,773円、支出合計が2億3,744万4,080円でございました。また、施設整備等にかかる4条決算でございますけれども、資本的収入では1億5,355万8,350円、

支出合計が2億3,143万4,793円でした。主なものといたしましては、坂巻の浄水場のろ過施設の整備等にかかるものでございます。詳細につきましては、担当課長のほうから御説明いたします。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 安芸高田市水道事業決算の要点について、説明をさせていただきます。主要施策の成果に関する説明書はございませんので、安芸高田市水道事業決算書、平成24年度安芸高田市水道事業報告書により御説明申し上げます。決算書の11ページをお願いいたします。

1の総括事項欄の3行目から5行目でございますが、第3条予算にかかる収益的収支でございますが、消費税抜きの損益計算書ベースで1,173万6,334円の当年度純利益を計上いたしました。次に、第4条予算にかかります資本的収支でございますが、税込額で収入の不足額が7,778万6,443円生じております。この不足額は、当年度分、消費税及び地方消費税資本的収支調整額773万3,359円と、当年度分損益勘定留保資金6,407万8,079円及び建設改良積立金606万5,005円で補填をいたしております。

下段の(1)給水状況でございますが、給水区域内の人口は1万4,204人、計画給水人口は1万4,810人に対し、給水人口は1万3,450人となっております。料金の徴収件数は、平成24年度末で5,863件でございます。

次に、13ページをお願いいたします。建設工事の概況でございますが、主なものは、平成23年度繰越事業の坂巻浄水場ろ過整備工事と国司配水系配水管増径工事3件、下甲立地区配水管更新工事2件でございます。

次に、14ページをお願いいたします。(2)の配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量、料金になる水量の率でございます。有収率は83.2%となっております。

次に、2の事業収入に関する事項でございますが、水道料金が、平成24年度は対前年度比で0.7%の減額となっております。その主な要因としまして、給水人口の減少と節水意識の向上によるものと考えられます。

次に、15ページをお願いします。3、事業費に関する事項でございますが、表中下から3行目の物件費、その他が前年度比で1,489万8,013円の減となっております。その主な要因としましては、修繕費の減額によるものでございます。修繕費につきましては、平成23年度に県道舗装等の仕切弁等のかさ上げ工事費が増額しておりましたため、今年度は減額となったものでございます。以上、要点の説明をいたしました。よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 23年度繰越で、24年に今の坂巻の浄水場のろ過機の関係で工事をされて、この辺の特に濁水が影響した形が出ておりますよね。このろ過機の工事をされて、これがいつぐらいまで持つのか。この辺の形というのはわかる状況ですか。このろ過機を今回整備して、耐用年数っていう

んじゃないですが、これを今後大体何年ぐらいの見通しがあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○青原委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 平成23年度の繰越事業で坂巻浄水場ろ過整備工事で、除マンガンろ過機2機、薬品混和槽1機ということで、赤水対策ということで設置をいたしております。この施設につきましては、減価償却の考え方でいきますと、60年で減価をおくっていくようにしております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 これだけの形があれば十分今後対策につきましては大丈夫だろうと考えます。これが、影響した範囲というのが、結局大体どれぐらいの範囲にわたって影響があったかだけわかれば、教えていただければと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

奥本上下水道課管理係長。

○奥本上下水道課管理係長 ただいまの質疑に対して、お答えいたします。

旧吉田町の字でいくと吉田、山手地区の一部、常友地区が23年度まで赤水の影響が出た範囲となっております。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 これについては、三矢タウンというところには影響したということじゃなかったですか。吉田域、これは入ってるね。すみません。失礼しました。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第13号「平成24年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了し、以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。

次回は、明日26日、午前9時より再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後3時45分 散会